

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2014年6月26日
【事業年度】	第88期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	IFRS			
	移行日	第86期	第87期	第88期
決算年月	2011年 4月1日	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上収益 (百万円)	-	93,622	94,685	101,853
税引前利益 (百万円)	-	13,094	16,139	14,239
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	7,972	13,896	9,305
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	7,110	16,370	13,488
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	35,028	46,818	64,542	74,886
総資産額 (百万円)	101,331	111,287	115,095	127,149
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	274.90	341.43	450.36	522.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	62.17	98.41	64.93
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	56.33	97.03	64.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.6	42.1	56.1	58.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	19.5	25.0	13.3
株価収益率 (倍)	-	17.44	14.77	18.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	16,143	11,771	13,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,174	5,030	5,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,264	10,035	4,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,993	39,596	37,690	43,215
従業員数 (人)	3,614	3,681	3,771	3,880
(外、平均臨時雇用者数)	(470)	(527)	(617)	(667)

(注1) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 第87期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

また、第86期及び移行日のIFRSに基づいた経営指標等も併せて記載しております。

(注3) 当連結会計年度よりIAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、第87期(IFRS)の数値を修正しております。なお、変更後の会計方針の適用に伴う移行日(IFRS)及び第86期(IFRS)の数値の変更はありません。

回次	日本基準			
	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月
売上高 (百万円)	73,548	77,853	93,586	94,540
経常利益 (百万円)	3,578	5,362	13,593	15,122
当期純利益 (百万円)	385	3,069	10,180	11,290
包括利益 (百万円)	-	2,498	10,070	13,804
純資産額 (百万円)	37,674	39,906	54,863	70,137
総資産額 (百万円)	101,188	99,249	113,069	117,749
1株当たり純資産額 (円)	295.49	313.09	399.56	488.63
1株当たり当期純利益 (円)	3.02	24.09	79.39	79.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.77	22.08	71.01	78.73
自己資本比率 (%)	37.2	40.2	48.5	59.5
自己資本利益率 (%)	1.0	7.9	21.5	18.1
株価収益率 (倍)	119.21	26.28	13.65	18.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,970	9,229	15,871	11,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	498	1,432	1,963	4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	386	6,049	2,204	10,007
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,269	27,993	39,596	37,690
従業員数 (人)	3,589	3,614	3,681	3,771
(外、平均臨時雇用者数)		(470)	(527)	(617)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高 (百万円)	36,753	39,108	52,549	52,397	54,091
経常利益 (百万円)	1,872	1,938	9,215	9,731	7,969
当期純損益 (百万円)	2,270	1,039	2,027	8,066	5,400
資本金 (百万円)	14,049	14,051	17,105	19,052	19,052
発行済株式総数 (千株)	128,037	128,042	137,753	143,956	143,956
純資産額 (百万円)	61,847	62,613	69,539	79,167	81,538
総資産額 (百万円)	123,250	122,815	125,277	122,749	125,836
1株当たり純資産額 (円)	485.18	491.28	506.59	551.65	567.63
1株当たり配当額 (円)	-	7.00	15.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(2.00)	(5.00)	(7.50)	(10.00)
1株当たり当期純損益 (円)	17.81	8.16	15.81	57.12	37.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	7.48	14.14	56.25	37.66
自己資本比率 (%)	50.2	51.0	55.4	64.4	64.6
自己資本利益率 (%)	-	1.7	3.1	10.9	6.7
株価収益率 (倍)	-	77.57	68.56	25.44	31.45
配当性向 (%)	-	85.8	94.9	35.0	53.1
従業員数 (人)	831	825	824	831	757

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年3月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年4月 厚木事業所新設
 - 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年8月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
 - 同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年2月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入
- 2002年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム(株)への分社化を実施
- 2003年6月 本店を神奈川県厚木市に移転
 - 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年8月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
 - 同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)への分社化を実施
- 2009年4月 郡山事業所新設
 - 子会社東北アンリツ(株)より計測器事業（現 計測事業）の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並びに開発事業を承継
- 2013年7月 郡山第二事業所新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社39社、関連会社2社及び共同支配企業1社により構成されており、計測、産業機械等の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

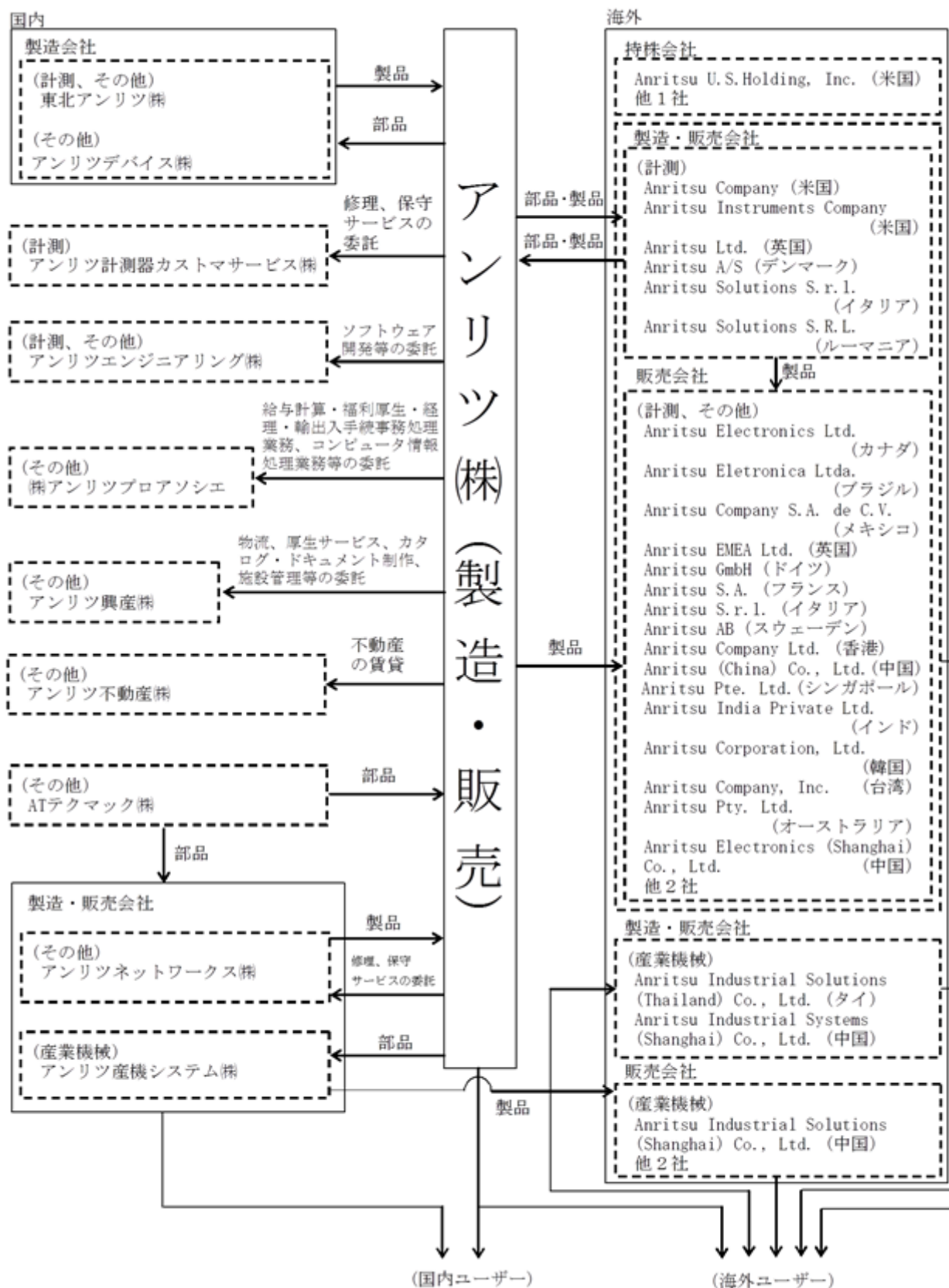
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分はセグメント情報と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツ計測器カスタマサービス㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Instruments Company（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Antirsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 その他海外4社
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、 異物検出機、精密計測	アンリツ産機システム㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Solutions（Thailand）Co., Ltd.（タイ）、 その他海外3社
その他	情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、 不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツネットワークス㈱、東北アンリツ㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、アンリツ興産㈱、 アンリツ不動産㈱、㈱アンリツプロアソシエ、 アンリツデバイス㈱、ATテクマック㈱

[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

(2014年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円250	計測事業	100	1	1	なし	当社製品の製造	あり
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円355	その他事業	100	1	2	"	当社製品の製造及び保守	"
アンリツ計測器カスタムサービス(株)	神奈川県厚木市	百万円325	計測事業	100	1	1	"	当社製品の校正、修理等	"
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円40	"	100	1	2	"	当社製品の開発	"
アンリツ産機システム(株)	神奈川県厚木市	百万円1,350	産業機械事業	100	3	1	"	なし	"
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円20	その他事業	100	2	-	"	物流サービスの提供他	"
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円20	"	100	3	1	あり	不動産の賃貸借	"
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円10	"	50	2	1	"	当社製品の製造	"
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円10	"	100	2	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	"
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円90	"	100	2	2	"	当社製品の製造	"
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル9	計測事業	100	2	1	"	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル11,098	"	1(100) 100	2	1	"	再販製品の購入と当社製品の販売及び保守	"
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル1	"	2(100) 100	-	-	"	当社製品の販売及び保守	"
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル5,706	"	2(100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティー	万ペソ5	"	2(100) 100	-	2	"	"	"
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド1,502	"	100	1	3	"	"	"
Anritsu Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド21	"	100	-	3	"	当社製品の開発及び保守	"

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu GmbH	ドイツ・ミュンヘン	千ユーロ 2,837	計測事業	3 (100) 100	-	1	なし	当社製品の販売及び保守	なし
Anritsu S.A.	フランス・レジュリセジュ	千ユーロ 500	"	3 (100) 100	-	1	"	"	"
Anritsu S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	"	3 (100) 100	-	1	"	"	"
Anritsu AB	スウェーデン・ストックホルム	千スウェーデン・クローナ 800	"	3 (100) 100	-	1	"	"	"
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ドル 43,700	"	100	1	2	"	"	"
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 3,000	"	4 (100) 100	2	2	"	"	"
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソウル	百万ウォン 1,450	"	4 (100) 100	1	2	"	"	"
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア	千豪ドル 820	"	4 (100) 100	-	2	"	"	"
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュージーランド・ドル 78	"	4 (100) 100	1	2	"	"	"
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 600	"	4 (100) 100	-	2	"	"	"
Anritsu India Private Ltd.	インド・バンガロール	千インドルピー 28,000	"	4 (100) 100	-	2	"	"	"
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8,480	"	4 (100) 100	1	2	"	当社製品の修理、保守	"
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	産業機械事業	5 (100) 100	-	-	"	なし	"
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16,000	"	5 (100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu Industrial Solutions U.S.A. Inc.	アメリカ・イリノイ	千米ドル 5	"	5 (100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリス・ウスターシャー	千英ポンド 50	"	5 (100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバーツ 90,000	"	5 (100) 100	-	-	"	"	"
Anritsu A/S	デンマーク・コペンハーゲン	千デンマーク・クローネ 217,000	計測事業	100	1	2	"	再販製品の購入	"

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
Anritsu Instruments Company	アメリカ・ニューヨーク	千米ドル 12,600	計測事業	1 (100) 100	1	1	なし	当社製品の開発	なし
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	"	6 (100) 100	-	1	"	なし	"
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニア アレイ 100	"	6 (100) 100	-	1	"	"	"
その他1社									

(2)持分法適用会社

(2014年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
CN Group Holding ApS	デンマーク・ピアケレス	千デンマーク クローネ 500	計測事業	6 (50) 50	役員兼任 -人 従業員兼任 2人	なし
SweepMasters, LLC	アメリカ・カリフォルニア	-	"	2 (-) -	役員兼任 -人 従業員兼任 -人	"

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツ計測器カスタマーサービス㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu EMEA Ltd.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3) ATテクマック㈱の持分は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としております。

(注4) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の()書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

1. Anritsu U.S. Holding, Inc.
2. Anritsu Company
3. Anritsu EMEA Ltd.
4. Anritsu Company Ltd.
5. アンリツ産機システム㈱
6. Anritsu A/S

(注5) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6) Anritsu Company及びアンリツ産機システム㈱については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

	Anritsu Company	アンリツ産機システム㈱
(1) 売上収益	29,600百万円	14,830百万円
(2) 税引前利益	1,700百万円	797百万円
(3) 当期利益	1,047百万円	556百万円
(4) 資本合計	11,152百万円	6,342百万円
(5) 総資産額	18,911百万円	10,305百万円

(注7) SweepMasters, LLCはLLC (Limited Liability Company)のため資本金及び議決権の所有割合の欄は記載してありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
計測	2,840 (342)
産業機械	480 (134)
その他	541 (187)
全社	19 (4)
合計	3,880 (667)

(注1)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2)全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
757	41.0	17.2	7,833

セグメントの名称	従業員数(人)
計測	694
産業機械	-
その他	50
全社	13
合計	757

(注1)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(注2)平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3)全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3)労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

2014年3月31日現在の組合員数は764人(出向者を含む。)であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気回復基調が続きましたが、欧州・アジアにおいては不透明な状況が継続しました。国内においては、デフレ脱却と経済成長を目指す金融・財政政策や円高修正効果による景気回復への期待が高まっています。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展とともに映像配信サービスやクラウド・コンピューティングなど、さまざまなサービスが利活用されています。なかでもスマートフォンやタブレット端末などを用いたモバイル・ブロードバンド・サービスが急速に拡大しており、その結果としてネットワークのデータ通信量は急速に増加しております。これに対応するため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービスが世界各地で本格化するとともに、公衆無線LANなどによるオフロード化が進展しており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が継続しています。

また、中国やインドをはじめとする新興国でも第3世代(3G)商用サービスが普及するとともにTD-LTEの商用サービスも開始されており、基地局など無線通信インフラの整備が積極的に進められると同時に端末製造拠点としての市場が拡大しています。高速化・大容量化に向けた研究開発需要は引き続き増加しており、次世代通信規格であるLTE-Advancedに関連した投資も拡大しています。一方で、国内スマートフォン・ベンダーの事業撤退や、欧米を中心とした通信端末・機器ベンダーの事業再編など、市場環境の大きな変化もありました。

このような環境のもと、当社グループは、ソリューションの強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に引き続き取り組みました。

当連結会計年度は、海外において北米を中心に、モバイル市場向け及びネットワーク・インフラ市場向け計測器需要が好調に推移した一方、日本でのモバイル分野を中心とした計測器の需要低迷は継続しました。この結果、受注高は1,038億64百万円(前連結会計年度比8.2%増)、売上収益は1,018億53百万円(前連結会計年度比7.6%増)となり、営業利益は141億23百万円(前連結会計年度比10.1%減)、税引前利益は142億39百万円(前連結会計年度比11.8%減)、当期利益は93億18百万円(前連結会計年度比32.9%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は93億5百万円(前連結会計年度比33.0%減)となりました。

なお、当連結会計年度より、IAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、前連結会計年度の連結財務諸表を修正しております。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

1) 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、北米ではモバイル開発向け及びネットワーク・インフラ向けの計測器需要が好調に推移しました。また、アジアを中心にスマートフォン向け製造用計測器の需要が堅調に推移しました。一方、日本では携帯端末の開発用及び製造用計測器の需要が低調でした。この結果、売上収益は759億62百万円(前連結会計年度比6.6%増)、営業利益は130億11百万円(前連結会計年度比13.2%減)となりました。

2) 産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電子部品の高密度実装ラインにおける品質保証ソリューションなどの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、食品産業向けに国内の更新需要の獲得及び北米市場での新規顧客開拓などにより、異物検出機や重量選別機を中心に需要が好調に推移しました。この結果、売上収益は169億19百万円(前連結会計年度比17.2%増)、営業利益は12億8百万円(前連結会計年度比48.3%増)となりました。

3) その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度はデバイス事業で事業構造改革費用を計上しましたが、前連結会計年度に含まれていた建物の減損損失費用が当連結会計年度は発生していないこともあり前連結会計年度比増益となりました。この結果、売上収益は89億70百万円(前連結会計年度比0.5%減)、営業利益は9億41百万円(前連結会計年度比46.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ55億25百万円増加して432億15百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、84億80百万円のプラス(前連結会計年度は67億40百万円のプラス)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で137億92百万円（前連結会計年度は117億71百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益の計上が主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は30億52百万円（前連結会計年度比2億16百万円増）となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で53億12百万円（前連結会計年度は50億30百万円の使用）となりました。これは、生産能力増強のための新工場建設や本社地区のBCP（事業継続計画）整備に伴うスクラップ・アンド・ビルド計画推進による、有形固定資産の取得による支出47億70百万円が主な要因です。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で43億59百万円（前連結会計年度は100億35百万円の使用）となりました。これは、配当金の支払32億24百万円が主な要因です。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
<p>(開発費の資産計上)</p> <p>日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が572百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が273百万円増加し、「研究開発費」が166百万円減少し、「その他の費用」が179百万円増加しております。</p>	<p>(開発費の資産計上)</p> <p>日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が755百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が188百万円増加し、「研究開発費」が260百万円減少しております。</p>
<p>(非上場株式の公正価値評価)</p> <p>日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,063百万円増加しております。</p> <p>なお、IFRS移行にあたり、日本基準において過去に認識した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことなどから、連結財政状態計算書の「利益剰余金」が1,393百万円増加しております。</p>	<p>(非上場株式の公正価値評価)</p> <p>日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,119百万円増加しております。</p>
<p>(退職後給付債務に関する会計処理の差異)</p> <p>日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。</p>	<p>(退職後給付債務に関する会計処理の差異)</p> <p>日本基準においては、当連結会計年度末より退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付にかかる負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)</p>
<p>これらの結果、連結財政状態計算書の「従業員給付」(非流動負債)が2,107百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職後給付にかかる前払年金費用が9,355百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が754百万円、「販売費及び一般管理費」が1,176百万円、「研究開発費」が169百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が469百万円計上されております。</p> <p>なお、本項目における差異の金額は、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し修正した後のものです。</p> <p>(有給休暇及び特別休暇等の債務計上)</p> <p>IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が148百万円、「従業員給付」(非流動負債)が770百万円増加しております。</p> <p>(繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異)</p> <p>IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が4,402百万円増加し、「繰延税金負債」が163百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が726百万円減少しております。</p> <p>なお、本項目における差異の金額は、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し修正した後のものです。</p>	<p>これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額)4,342百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が697百万円、「販売費及び一般管理費」が1,200百万円、「研究開発費」が188百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,488百万円計上されております。</p> <p>(有給休暇及び特別休暇等の債務計上)</p> <p>IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が162百万円、「従業員給付」(非流動負債)が857百万円増加しております。</p> <p>(繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異)</p> <p>IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が268百万円増加し、「繰延税金負債」が119百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が853百万円増加しております。</p> <p>(政府補助金に関する会計処理の差異)</p> <p>資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。</p> <p>この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,335百万円、「その他の流動負債」が80百万円、「その他の非流動負債」が1,303百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が49百万円、「販売費及び一般管理費」が40百万円、「研究開発費」が9百万円、「その他の収益」が60百万円それぞれ増加しております。</p>

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
<p>(IFRS移行時の累積換算差額)</p> <p>IFRSでは、IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額7,207百万円をゼロとみなし、連結財政状態計算書の「利益剰余金(IFRS移行時の累積換算差額)」に計上しております。</p> <p>(資産計上された開発費に関連する支出)</p> <p>日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが166百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。</p>	<p>(IFRS移行時の累積換算差額)</p> <p>同左</p> <p>(資産計上された開発費に関連する支出)</p> <p>日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが260百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。</p>

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	76,504	101.8
産業機械(百万円)	16,915	116.4
報告セグメント計	93,420	104.2
その他(百万円)	8,979	99.7
合計(百万円)	102,399	103.7

(注1)金額は販売価格によっております。

(注2)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	78,162	107.4	14,432	118.0
産業機械	16,471	112.7	2,093	82.4
報告セグメント計	94,633	108.3	16,525	111.9
その他	9,231	106.5	913	139.9
合計	103,864	108.2	17,439	113.0

(注1)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	前年同期比(%)
計測(百万円)	75,962	106.6
産業機械(百万円)	16,919	117.2
報告セグメント計	92,882	108.4
その他(百万円)	8,970	99.5
合計(百万円)	101,853	107.6

(注1)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は米州を中心に回復基調で推移するものと思われませんが、欧州・中国経済の動向や地政学的リスクの増大などに不安定な要素を残しています。また、価格競争の激化や為替相場の動向などについても引き続き注視していく必要があります。

当社グループはこのような市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

主力の計測事業は、引き続き次の3つの市場に注力してまいります。世界各国で需要の拡大が見込まれるモバイル市場では、顧客との開発ロードマップの共有や技術サポートの強化により顧客密着度を高め、競争優位のポジションを確立します。ネットワーク・インフラ市場では、基地局網の拡大と高密度化、ネットワーク機器のブロードバンド化が進展しており、これらネットワーク・インフラの増強に対応した製品を、グローバルに展開してまいります。エレクトロニクス市場では輸送機器、家電製品、社会インフラにまで多様な無線技術が応用されており、成長する分野でユーザーの利便性を高めた計測ソリューションを提供することにより事業拡大を目指します。また、グローバル調達体制の構築や、研究開発、顧客サポートの効率化を積極的に進め、更なる収益力の向上に努めます。

産業機械事業は、製品の高付加価値化、差別化戦略により市場を深耕するとともに、成長する海外市場では、事業基盤の更なる強化やグローバル調達・海外生産の拡大により価格競争力を高めた製品を投入し事業の拡大を目指します。

これらの経営戦略を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対応し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携を更に強化しリスク・マネジメント・システムを高度化してまいります。さらに、経営の透明性の向上や経営に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけ、必要な施策を実施してまいります。

また、当社グループは、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでおります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、コンプライアンス、顧客満足（CS）、サプライチェーン・マネジメント、地球環境保護、ダイバーシティの尊重（女性や外国籍の従業員等の人材活用等）、人権・労働安全衛生など、CSR活動を推進することにより経営インフラをグローバルで更に強化してまいります。

仕事と育児等の両立支援については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めてまいります。なお、2013年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全社員に占める女性社員の比率 ＜女性社員数/全社員数＞	13%	30%	22%	26%	19%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 ＜（女性幹部職数/女性社員数）/（男性幹部職数/男性社員数）＞	9%	59%	74%	78%	47%

（注）EMEA（Europe, Middle East and Africa）：欧州・中近東・アフリカ地域

このたび、当社グループは、ブランディング再構築プロジェクトの一環として、新ブランド・ステートメント「envision：ensure」を掲げました。これに込めた思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなカタチあるものへと創りあげる」というものです。今後も経営資源を最大限に活かして企業価値の向上に努めるとともに、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献していく所存です。

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「ANRITSU 2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。当社は、2020年までに到達したい姿を描いた「ANRITSU 2020 VISION」の中で掲げた「グローバル・マーケット・リーダーになる」・「事業創発で新事業を生み出す」という目標達成を目指すとともに、今後とも企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかるため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとします。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「ANRITSU 2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、大規模買付行為に備え、社外取締役及び社外監査役によって構成される独立委員会の設置を含めた社内体制の整備を進め、役割分担や行うべき対応を明確にしています。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2)市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータ・トラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。さらに、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などに見られる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

産業機械事業は、食品産業向けの売上収益が約8割を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3)海外展開に関するリスク

当社グループはグローバル・マーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測事業の海外売上収益比率は当連結会計年度実績で約83%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢や当社グループのグローバル戦略の進捗によって収益が大きく影響を受ける可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4)外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上収益は当連結会計年度実績で70%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(5)在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するよう努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起こりやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6)繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7)確定給付制度債務に関するリスク

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や制度資産の期待収益に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率や数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8)会計基準の改正等による影響

当社グループは国際会計基準(IFRS)を任意適用して決算を行っておりますが、将来における会計基準、税制等の新たな適用や変更は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9)自然災害等の突発的事象発生に関するリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、及びAnritsu Solutions S.r.l.（イタリア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム㈱が研究開発を行っております。

国際会計基準（IFRS）の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	9,669百万円	12.7 %
産業機械事業	1,374百万円	8.1 %
その他の事業	506百万円	5.6 %
基礎研究開発	937百万円	-
合 計	12,488百万円	12.3 %

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1)計測事業

1) ML8780/81A エリアテスタ 700MHz対応LTE測定ソリューション開発

スマートフォンによるデータ通信トラフィックが急増しているなか、国内の通信事業者は、LTEサービス・エリアの拡充に注力しています。この作業では、基地局がカバーするエリアの無線信号品質を評価し最適化を図っており、当社は従来から、エリアの無線品質を測定する計測器として、エリアテスタML8780/81Aシリーズを提供しています。さらに近年のLTEデータ通信量の増大を背景に、新たに700MHz帯及び900MHz帯が割り当てられサービスが開始されることになりました。そこで当社は新周波数帯に対応した、ML8780/81A用フルバンド対応測定ユニットを開発しました。新ユニットでは、低消費電力設計により、歩行測定時のバッテリー駆動時間を拡大し、サービス・エリアの評価効率を更に改善します。

2) MP1800A シグナルクオリティアナライザ 32Gbps 高感度誤り検出器及びPAM4/PAM8コンバータの開発

LTEなどに代表されるモバイル・アクセスのブロードバンド化、スマートフォンの普及によるモバイル・データの爆発的増加とリッチ・コンテンツをサーバから配信するサービス高度化により、トラフィック量は増加の一途を辿っています。このため、トラフィックを効率的かつ高密度に伝送させるためのネットワーク高速化、並びに超高速処理能力を持つコンピュータ・サーバの開発・生産が本格化しています。

当社は、これまで培ってきた超高速BER測定（注1）技術を活用し、MP1800Aシグナルクオリティアナライザに32Gbps 高感度誤り検出器とPAM4/PAM8コンバータをラインアップしました。

32Gbps高感度誤り検出器は、ハイ・パフォーマンス・コンピュータやサーバで使用される超高速インタコネクットの課題である電気信号の伝送劣化後のBER測定を可能とすることで正確な伝送評価が可能となります。

また、PAM4/PAM8コンバータは、標準化活動を開始した次世代規格40GbE（注2）（IEEE802.3bs）で使用可能性を検討しております。いずれのソリューションも通信の大容量・高速化に向けた研究・開発・製造に貢献できるラインアップとなっています。

（注1）BER測定：Bit Error Rate測定

信号に含まれるビットエラーの割合を測定し、伝送品質を検証すること。

（注2）GbE：Gigabit Ethernet

IEEE（米国電気電子学会）によって標準化されているイーサネット規格。40GbEは1秒間に40ギガビット

（ $4 \times 10^{10} = 40,000,000,000$ ）、100GbEは1秒間に100ギガビット（ $10^{11} = 100,000,000,000$ ）の信号を伝送できるイーサネット。

3) MT8820C ラジオコミュニケーションアナライザの機能拡張開発

MT8820C ラジオコミュニケーションアナライザは2010年の発売以来、携帯端末の無線送受信試験のスタンダードとして広く活用され、移動通信市場の発展に大きく貢献してまいりました。移動体通信はLTEからLTE-Advancedへと更なる高度化と高速化を目指して発展を続けており、2014年末には3つのLTEキャリア（周波数チャンネル）を使用したCA（Carrier Aggregation）による高速データ通信サービスが計画されています。また、2013年末に中国でサービスが開始されたLTE-TDD（TD-LTE）（注1）もLTE-Advancedによるデータ通信速度の向上が計画されています。当社はこれらのLTE-Advanced技術への対応を中心に継続してMT8820Cラジオコミュニケーションアナライザの機能拡張を図り、より快適なモバイル・コミュニケーション環境の実現に向けた取り組みを行っております。

(注1) LTE-TDD (TD-LTE)

LTEはFDD方式とTDD方式が規格化されている。FDD方式は、使用する周波数帯域を送信用と受信用に分割し、同時に送受信する方式。TDD方式は、送信信号と受信信号を同じ周波数で短い時間間隔で分割し、交互に伝送する方式。

4) MD8430A シグナリングテストの機能拡張開発

定額制のデータ通信サービスやクラウド・コンピューティングの普及に伴い、スマートフォンやタブレット、USBカードタイプのデータ通信端末など、各種モバイル端末のLTE対応が加速しています。映像や動画などリッチ・コンテンツの利用拡大により、モバイル回線の更なる高速大容量化が必須となっています。この対応策として、キャリア・アグリゲーション機能によりLTEを更に高速化するLTE-Advancedの開発が本格化しています。MD8430Aは、キャリア・アグリゲーション試験機能を拡充し、FDD方式に加えTDD方式のLTE-Advanced技術、データ通信速度の高速化(300Mbps)対応等、最先端技術の評価環境を提供し、実用化を早め、これからのモバイル通信の進化・成長に貢献いたします。

5) ME7873/ME7834 LTE RF/プロトコルコンFORMANCE試験(注1)・CAT(注2)システムの機能拡充

世界各国の主要通信事業者はLTEを導入することでモバイル・ブロードバンドを実現し、更なる通信の高速化、高度化を目指してLTE-Advancedへの発展を進めています。また、通信事業者は通信サービスの品質を保つため世界的な評価基準であるコンFORMANCE試験に加え、独自の端末品質評価体系の整備・運用が始まっています。

本開発により、これまでのLTE用コンFORMANCE試験に加えて、LTE-Advanced向けコンFORMANCE試験に対応、また音声サービスに求められるVoLTE(注3)試験などに対応したコンFORMANCE試験機能を拡充いたしました。

RF/プロトコルコンFORMANCE試験システムでは、LTE-AdvancedにおいてもGCF(注4)/PTCRB(注5)においてテストケース認証を業界で初めて取得するなど、市場・顧客ニーズに合致したソリューションを提供しています。

ME7873/ME7834は、最先端機能であるLTE-AdvancedまでのRF/プロトコル・コンFORMANCE試験から通信事業者独自の端末品質評価試験までをワン・ストップ・ソリューションで提供することで、LTE/LTE-Advanced端末の効率的な開発、品質維持に貢献し快適な通信環境の実現に貢献していきます。

(注1) RF/プロトコル・コンFORMANCE試験

携帯端末の送受信特性等の無線機性能及び携帯端末と基地局間の通信手順が、標準規格に適合していることを確認するための試験。

(注2) CAT: Carrier Acceptance Test

RF/プロトコル・コンFORMANCE試験とは別に各通信事業者が独自に設けている端末受入試験。

(注3) VoLTE: Voice over LTE

LTE上での音声通話を実現する技術

(注4) GCF: Global Certification Forum

携帯端末のグローバルな相互接続性(Inter-operability)を保証するため、ネットワークでの運用基準や携帯端末の認証試験基準を定めている団体。

(注5) PTCRB: PCS Type Certification Review Board

GCFと同目的の団体であるが、北米の周波数バンドのみを対象とする。

(2) 産業機械事業

用途別品質検査機器の開発

食品流通の発達に伴い「食の安全と安心」に関する消費者の意識が世界的に高まっており、その潮流は市場をリードするトップ層の企業から中堅企業層へ、先進国市場から新興国市場へと拡大を続けております。グローバルに事業を展開する食品企業にとって、各国の多様な食文化に適応し、世界中何処でも変わらない「安全と安心」を保証することが重要な課題になっています。

産業機械事業では、このようなお客様の課題に注目し、更なる品質検査技術の追求と用途に応じた製品ラインナップの充実に取り組んでおります。異物検出機につきましては、原材料工程での検査ニーズに注目し大袋状態での異物検査を実現した「KD7447FWE 線異物検出機」や、従来の異物検査機能に、噛み込みなどの包装不良を同時に検査する機能を付加した製品を開発いたしました。

重量選別機につきましては、独自の電磁平衡式秤を大幅に薄型化してスティック包装機などの多連充填包装ラインへの組み込みを実現した「KWS9006多連計量システム」を開発したほか、主力の「SS シリーズ重量選別機」に、世界で最も厳しい計量器基準であるMID(注)「Class XII/e=0.05g」の型式認定を取得したモデルを追加して欧州市場への適応を図りました。

これらの品質検査機器は、食品・薬品企業の多様な生産ラインにおいて、品質保証の高度化と生産性の向上に貢献いたします。

(注) MID: Measuring Instruments Directive (欧州計量器規制)

(3)その他の事業

1) 情報通信事業 遠隔監視制御装置 NHシリーズの開発

遠方監視制御システムは、水道設備や環境監視、鉄道会社や電力会社などの設備監視システムで導入され、安全・安心な社会づくりのインフラとなっています。情報通信事業では、この分野で30年以上にわたりビジネスを展開しており、多数の自治体の水道システムで遠隔監視制御装置をご利用いただいております。

当年度においては、基本ユニットNH3001Aに接続して通話を行うNH1201A連絡用通話装置を開発、リリースするとともに、NHシリーズの新型機として入出力信号にパリエーションを加えた、NH3005A、NH2505Aを開発、リリースしました。

通話装置をラインナップすることにより、かねてから要望の高かった現場と中央指令室とのコミュニケーションが容易にできるようになりました。また、入出力信号のパリエーションを加えたシリーズ展開により小規模案件において、設置スペースの対応など、より適切な対応が可能となりました。

今後も遠隔監視装置の機能強化を行い、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

2) 情報通信事業 情報閲覧装置 NC5200シリーズ(登録商標 SightVisor)の開発

主要道路や河川では、監視カメラの整備が進み、各地で発生する事故や災害の状況を映像で把握することができるようになりました。また、気象情報や河川の状況を提供するWEBサーバなどから、刻々と変化する最新情報がリアルタイムで配信されています。これらの情報を一元的に集約、表示して監視業務の効率化を支援するため、SightVisorを開発しました。

SightVisorは、監視カメラからのH.264、MPEG2エンコード信号をネットワークから受信し、1つの画面に最大で6つの映像を同時に表示できる1080p、マルチ・デコード、マルチ表示対応装置です。付属のリモコンによる制御に加えて、外部サーバからの制御にも対応しております。これらの制御機能の充実により、人の直観的な操作、制御だけでなく、中央指令室のサーバからの遠隔、プログラム制御も可能であり、監視業務の効率化に貢献しております。

今後、他製品との組合せによる映像ソリューションの充実を図り、安全・安心な社会づくりに貢献してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

当社グループは、計測事業、産業機械事業の2つを報告セグメントとしています。

1) 計測事業

当社グループの売上収益の約75%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」の3つのサブ・セグメントに区分しております。

モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途向け計測器や、携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移、端末の新機種数及び出荷数などに影響される傾向があります。

スマートフォンやタブレット端末などを用いたモバイル・ブロードバンド・サービスが飛躍的に拡大するなか、高速通信規格であるLTEのサービス開始が世界各地で本格化しています。これに伴い、LTEをサポートするICチップセットや携帯端末の開発が活発に行われており、関連する計測器の需要が拡大しています。当社は、規格適合試験や相互接続試験用計測システム、端末製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のある製品を開発・投入し、LTE及びLTEを進化させたLTE-Advanced端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。また、中国やインドをはじめとする新興国では第3世代(3G)商用サービスが普及するとともにLTEの商用サービスも開始される一方で、グローバル市場への携帯端末の生産拠点として市場が拡大しています。当社は、製造用計測器など、競争力のある製品を提供し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオの配信サービスに加え、クラウド・コンピューティングによるサービスが進展しています。さらに、携帯端末経由でのインターネット・アクセスも急増しています。これらに伴い、データ・トラフィックが増加し、ネットワークの更なる高速化が求められています。

ネットワーク・インフラの分野では、トラフィックの急増に対応した100Gbpsネットワークの建設及び400Gbpsネットワーク装置の研究開発が始まるとともに、スマートフォンやタブレット端末などの普及により急増するデータ通信需要に応えるため、基地局及びモバイル・バックホールの建設需要が増加し、これらに関連する計測器への需要が増加しています。

また、新たなサービスの進展に伴い、それらのサービス品質を保証するソリューションの需要増加が見込まれます。

当市場に対しては、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイス等の設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される、電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造需要が増加しております。当社は、エレクトロニクス市場に対するアプリケーションを拡充し、更なる事業の拡大に努めます。

2) 産業機械事業

産業機械事業は、当社グループの売上収益の約16%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が約8割を占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線異物検出機等）などがあります。これらの製品は主に国内市場で安定的に成長してきました。また、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して継続的に投資を進めた結果、当事業の海外売上収益比率は約35%となりました。

食品メーカーの品質検査への関心は依然高く、新興国を中心に需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、海外現地生産を含むサプライ・チェーンの最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

(3) 財政状態の分析

1) 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2014年3月に設定した借入枠100億円のコミットメントライン（2017年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、借入金の返済などにより、有利子負債残高（リース債務除く）は188億円（前連結会計年度末の有利子負債残高は194億円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオ（注1）は0.25（前連結会計年度末は0.30）と改善しています。当連結会計年度の売上収益に対する期末棚卸残高の回転率は6.1回となりました。

今後ともACE（注2）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

2014年3月期末の当社の格付（R&I：㈱格付投資情報センター）は、短期格付が「a-2」、長期格付が「BBB+」となっています。当社は、格付向上に向けて、引き続き財務安定性の改善に取り組んでまいります。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

（注2）ACE（Anritsu Capital - cost Evaluation）：税引後営業利益 - 資本コスト

2) 資産、負債及び資本

総資産

総資産は、1,271億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ120億54百万円増加しました。主に現金及び現金同等物及び有形固定資産が増加しております。

負債

負債は、522億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億97百万円増加しました。これは、主に未払法人所得税が増加したことによるものです。

資本

資本は、748億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億56百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は58.9%（前連結会計年度末は56.1%）となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、大容量化の進展など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測事業を中心に、技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	4,966 百万円	119.7 %
産業機械	191 百万円	90.4 %
計	5,158 百万円	118.3 %
その他	197 百万円	53.5 %
合計	5,355 百万円	113.2 %

計測事業では、主として技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資、及び生産能力増強のための新工場建設や本社地区のBCP（事業継続計画）整備に伴うスクラップ・アンド・ビルド計画推進のための投資を実施しました。

産業機械事業では、製造環境効率化及び情報システム環境整備を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、情報通信事業において、主として新製品の開発環境整備への投資及び販売促進を目的とした人材への投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2014年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	4,280	31	838	44 (97,610)	899	-	6,093	722
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,824	281	351	1,780 (122,779)	7	-	5,246	35
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測・ その他	研修用施設な ど	504	54	638	215 (18,955)	3	215 (11,625)	1,631	-

(2) 国内子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
アンリツ 不動産株	天現寺他 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	796	-	1	767 (7,908)	-	1,609 (2,890)	3,174	-

(3)在外子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォルニア州ほか)	計測	開発・生産・販売 設備ほか	1,068	852	88	815 (80,383)	52	-	2,876	830
Anritsu Ltd. ほか 欧州地区5社	本社工場ほか (英国ベッドフォードシャーほか)	計測	開発・生産・販売 設備ほか	75	82	100	124 (7,880)	49	-	431	315

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産㈱の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物1,354百万円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社本社	神奈川県厚木市	計測	本社棟ほか	8,000	1,474	自己資金	2014. 2	2015. 4	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,956,194	143,956,194	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	143,956,194	143,956,194	-	-

(注) 2013年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年7月28日取締役会決議(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000	82,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2011年6月28日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2012年7月31日取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2012年6月27日定時株主総会決議（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2013年7月31日取締役会決議（第12回新株予約権）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2013年6月26日定時株主総会決議（第13回新株予約権）

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,900	1,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000	190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注1)	5	128,042	1	14,051	1	23,001
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注2)	9,710	137,753	3,054	17,105	3,054	26,055
2012年4月1日～ 2013年3月31日 (注3)	6,202	143,956	1,946	19,052	1,946	28,002

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。

(注3) 新株予約権の行使による増加であります。なお、増加した株式数のうち3千株は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の要項に定める転換価額調整条項に基づいて発行された株式の数であります。

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	50	220	236	21	14,429	15,019	-
所有株式数(単元)	-	484,898	32,014	25,565	653,808	375	242,431	1,439,091	47,094
所有株式数 の割合(%)	-	33.69	2.22	1.78	45.43	0.03	16.85	100.00	-

(注1) 自己株式643,246株は、「個人その他」に6,432単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(注3) 2013年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7)【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,757	14.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,725	7.45
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	5,770	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,463	3.80
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル	4,306	2.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,246	2.95
JP MORGAN CHASE BANK 385078 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	125 LONDON WALL LONDON EC2Y 5AJ U.K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,761	2.61
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,647	2.53
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,523	2.45
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,172	2.20
計	-	65,372	45.41

(注1) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	20,757
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,725
資産管理サービス信託銀行株式会社	3,523

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に抛出したものであります。

氏名又は名称	抛出会社名	株式数(千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,500
三井住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

(注3) 次の法人及びその共同保有者である法人から、大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2013年5月31日	7,837	5.44
JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2013年8月15日	6,890	4.79
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2013年12月31日	5,973	4.15
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	2014年3月20日	18,250	12.68

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 645,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,263,200	1,432,632	-
単元未満株式	普通株式 47,094	-	-
発行済株式総数	143,956,194	-	-
総株主の議決権	-	1,432,632	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	643,200	-	643,200	0.45
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,700	-	2,700	0.00
計	-	645,900	-	645,900	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2011年7月28日取締役会決議 第8回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2011年7月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5名中2名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2011年6月28日第85期定時株主総会決議 第9回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2011年6月28日の第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 14名 当社子会社取締役及び従業員 17名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年7月31日取締役会決議 第10回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2012年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5名中1名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年6月27日第86期定時株主総会決議 第11回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2012年6月27日の第86期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46名 当社子会社取締役及び従業員 19名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年7月31日取締役会決議 第12回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2013年7月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年6月26日第87期定時株主総会決議 第13回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年6月26日の第87期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 82名 当社子会社取締役及び従業員 48名(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2014年6月26日第88期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2014年6月26日の第88期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から2023年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2023年8月31日が到来する場合にあっては、同日(当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日)まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 付与対象者の各区分における対象者の人数は、第88期定時株主総会後に開催される取締役会において決定されます。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の数は、当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

（注4）当社は、上記の当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する新株予約権の発行のほかに、2014年6月26日開催の第88期定時株主総会において、当社の取締役に対するストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額及びその内容についての議案が決議されました。当該新株予約権の募集事項及び細目事項は、当該株主総会后に開催される取締役会において決定されます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,070	1
当期間における取得自己株式	81	0

（注）当期間における取得自己株式には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	-	-	-	-
保有自己株式数	643,246	-	643,327	-

（注1）当期間における保有自己株式数には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

（注2）当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元策として、連結業績に応じた利益処分を行うことを基本方針としております。剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（D O E : Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向25%以上を目標とします。また、総還元性向を利益還元の指標に採り入れ、自己株式の取得についても適宜検討してまいります。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、剰余金の配当について、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき20円（うち中間配当金10円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2013年10月30日取締役会決議	1,433	10
2014年6月26日定時株主総会決議	1,433	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高（円）	438	812	1,122	1,580	1,611
最低（円）	236	319	560	757	994

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月
最高（円）	1,306	1,302	1,240	1,184	1,172	1,195
最低（円）	1,150	1,174	1,049	1,021	994	1,078

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	グループCEO	橋本 裕一	1949年10月20日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 経理部長 2002年6月 取締役 執行役員兼務 経理部長委嘱 2004年4月 上席常務執行役員兼務 2006年6月 専務執行役員兼務 2007年6月 代表取締役 2010年4月 代表取締役社長（現） グループCEO（現）	（注3）	28
代表取締役	副社長 計測事業グループ プレジデント	田中 健二	1952年3月13日生	1974年4月 当社入社 2002年3月 メジャメント ソリューションズ ワイヤレスコム事業部マーケティング部長 2003年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部プロダクトマーケティング部長 2004年4月 執行役員 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 2008年4月 営業・CRM戦略グループ マーケティング本部長 2009年4月 マーケティング本部長 同年6月 取締役 マーケティング本部長委嘱 2010年4月 専務執行役員兼務 計測事業グループプレジデント（現） 同年6月 代表取締役（現） 2012年4月 副社長兼務（現）	（注3）	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	産業機械事業グループ プレジデント	政 文祐	1952年3月26日生	1974年4月 当社入社 2000年6月 インダストリアル ソリューションズ マーケティング部長 2002年7月 アンリツ産機システム株式会社 開発本部 第二開発部長 2005年4月 同社開発本部開発支援部長 2006年4月 同社製造本部副本部長 同年6月 同社執行役員 製造本部長 2008年4月 同社企画室長 同年6月 同社代表取締役社長(現) 2011年4月 当社執行役員 産業機械事業グループプレジデント(現) 2012年4月 当社常務執行役員(現) 同年6月 当社取締役(現)	(注3)	7
取締役	経営企画総括 コーポレート総括 コンプライアンス総括	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2008年4月 人事総務部担当部長 2009年4月 執行役員(現) 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括、コンプライアンス総括 (現) 同年6月 取締役(現) 2013年4月 経営企画総括(現)、経営企画室長委嘱 (現)	(注3)	6
取締役	財務総括	窪田 顕文	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 経理部担当部長 2007年4月 経理部長 2010年4月 執行役員(現) 財務総括(現) 2013年6月 取締役(現) 経理部長委嘱(現)	(注3)	4
取締役		青井 倫一	1947年2月16日生	1980年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 1990年4月 同研究科教授 2001年10月 同研究科委員長兼ビジネス・スクール校長 2005年10月 同研究科教授 2011年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス 研究科教授(現) 同年6月 当社取締役(現)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		関 孝哉	1953年7月9日生	1977年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 1995年10月 同社証券代行部企画グループ調査役 2001年3月 同社退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 2006年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(現) 2008年6月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役(現) 2009年3月 京都大学博士号(経済学)取得 2011年6月 当社取締役(現) 2012年4月 明治大学商学部特任講師 2014年4月 明治大学国際連携機構特任講師(現)	(注3)	-
取締役		青木 昭明	1941年10月18日生	1970年1月 ソニー株式会社入社 1989年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1998年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国法人)社長兼COO 2003年6月 ソニー株式会社業務執行役員専務 2005年4月 ソニー株式会社ソニーユニバーシティ学長(現) 2006年2月 マイクロン・テクノロジー・インク(米国法人)取締役 2006年4月 ソニー株式会社社友(現) 2007年6月 シチズンホールディングス株式会社社外取締役(現) 2011年6月 マイクロンジャパン株式会社代表取締役(現) 2014年6月 当社取締役(現)	(注3)	10
常勤監査役		山口 重久	1952年6月11日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 海外第1営業本部第2営業部長 2002年7月 グローバルマーケティング本部長 2003年4月 執行役員 グローバルビジネス本部長 同年6月 取締役 グローバルビジネス本部長委嘱 2004年4月 計測事業統轄本部グローバルビジネス本部長委嘱 2007年4月 常務執行役員兼務 2008年4月 営業・CRMグループ総括委嘱 2010年4月 経営企画室長委嘱 2011年3月 常務執行役員退任 同年6月 取締役退任 常勤監査役(現)	(注4)	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		菊川 知之	1954年1月6日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 研究所第2開発部長 2003年4月 研究所ガスセンサ開発プロジェクトCチーム部長 2005年9月 光デバイスR&Dセンター副センター長 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2006年4月 R&D本部光デバイスR&Dセンター長 2008年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 退任 同年4月 R&D統轄本部コアテクノロジーR&Dセンター長 2009年4月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2011年4月 当社執行役員 2012年11月 技術企画室長 2013年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 退任 同年6月 当社執行役員退任 常勤監査役(現)	(注5)	6
監査役		田中 信義	1947年7月6日生	1971年10月 司法試験合格 1974年4月 福島地方裁判所判事補 1977年4月 横浜家庭裁判所判事補兼横浜簡易裁判所判事 1979年4月 東京地方裁判所判事補兼東京簡易裁判所判事 1982年4月 金沢地方・家庭裁判所七尾支部判事補 1985年4月 法務省訟務局付検事 1989年4月 同局参事官 1991年4月 東京高等裁判所判事職務代行(知財訴訟担当) 1993年4月 東京高等裁判所判事(同) 1995年4月 法務省訟務局民事訟務課長 1996年4月 同局総務課長 1998年4月 法務大臣官房参事官(訟務担当) 1999年4月 東京高等裁判所判事 2000年4月 東京地方裁判所判事(部総括) 2004年4月 横浜地方裁判所判事(部総括) 2005年4月 松山地方裁判所長 2006年6月 長野地方・家庭裁判所長 2007年5月 知的財産高等裁判所判事(部総括) 2009年3月 任期終了退官 同年9月 弁護士登録 同年10月 東京地方裁判所民事調停委員(現) 2010年11月 中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 2011年6月 当社監査役(現)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		神谷 國廣	1944年 8月16日生	1968年 4月 株式会社日立製作所入社 1999年 4月 同社経理センタ長 2000年 4月 同社財務一部長 2001年 6月 同社理事 2002年 6月 同社情報・通信グループCOO兼エソ リューション推進本部長 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ 株式会社代表取締役会長 2007年 3月 同社代表取締役会長退任 同年 6月 日立マクセル株式会社取締役 監査委員長 2008年10月 公益社団法人日本監査役協会会計委員会委 員 2009年 6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 2010年 6月 日立マクセル株式会社取締役退任 同年10月 公益社団法人日本監査役協会基本問題検討 委員会専門委員及び会計委員会委員退任 2011年 6月 当社監査役(現)	(注4)	5
				計		86

- (注1) 取締役青井倫一、関孝哉、青木昭明の3名は、社外取締役であります。
- (注2) 監査役田中信義、神谷國廣の両名は、社外監査役であります。
- (注3) 取締役8名の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時から2015年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。
- (注4) 監査役山口重久、田中信義、神谷國廣の3名の任期は、2011年3月期に係る定時株主総会終結の時から2015年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年間であります。
- (注5) 監査役菊川知之の任期は、2013年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までの4年間であります。
- (注6) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
児嶋 隆	1950年 5月18日生	1975年12月 新和監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)入所 1979年 8月 公認会計士登録 1986年 6月 監査法人朝日新和会計社(現 有限 責任 あずさ監査法人)退職 同年 7月 バリバ金融投資会社入社 東京駐在 員事務所経理課長 1987年 7月 同社退職 チェース・マンハッタン銀行入社 東京支店管理会計課長 1988年10月 同社退職 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)入所 1992年 8月 米国公認会計士登録(モンタナ州、 2000年 8月 イリノイ州) 1998年 6月 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)退職 同年 7月 岡山大学経済学部助教授 2001年 4月 同大学同学部教授 2003年 3月 同大学同学部教授退任 同年 4月 中央大学商学部教授(現在に至る)	-

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	窪田 顕文
副社長	田中 健二	執行役員	ゲラルド・オストハイマー
常務執行役員	政 文祐	執行役員	橋本 康伸
常務執行役員	城野 順吉	執行役員	服部 司
常務執行役員	高橋 敏彦	執行役員	清家 高志
執行役員	谷合 俊澄	執行役員	ウェイド・ヒューロン
執行役員	舟橋 伸夫	執行役員	脇永 徹
執行役員	永田 修		

なお、橋本 裕一、田中 健二、政 文祐、谷合 俊澄、窪田 顕文の5名は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- 1．経営の透明性の向上
- 2．適正かつタイムリーな情報開示
- 3．経営に対する監督機能の強化
- 4．経営人材の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の権利と利益を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

会社の機関の基本説明

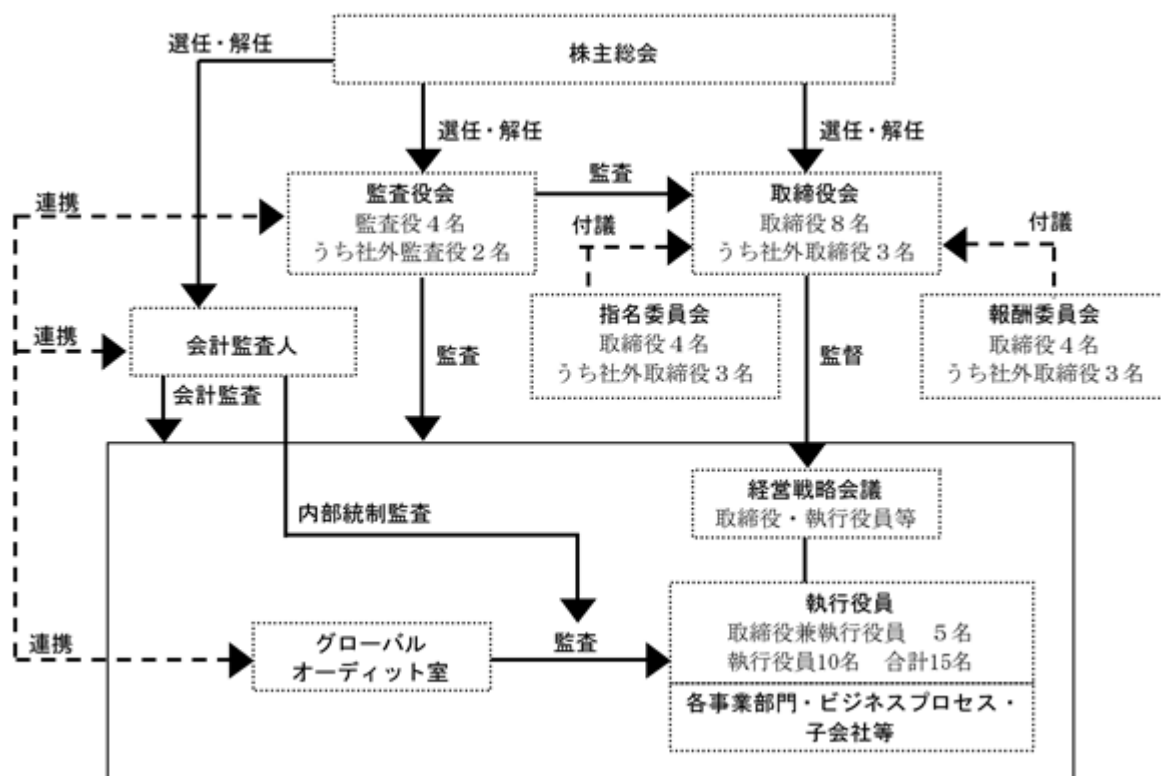
当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であり、また、現時点では事業の分散度が低く、社内の常勤取締役が主体の取締役会が有効であると考えております。さらに、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現体制を採用しております。

現行経営体制の員数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）、執行役員15名（うち取締役兼務者5名）であり、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。なお、執行役員15名のうち2名は外国人であります。

なお、取締役の事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営体制を構築するため、2013年6月26日開催の第87期定時株主総会の承認を得て、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



会社の機関の内容

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見を頂きながら、充実した審議により、決議及び報告が行われております。また、四半期毎に、取締役会終了後、取締役、監査役及び執行役員が参加する「フリー・ディスカッション」を開催し、中長期的な経営課題等について議論しております。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、関係する執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しております。経営戦略会議は定時として毎月1回、その他必要に応じて臨時に開催され、取締役会に付議される事項のうち、専ら取締役会で決議すべき事項を除き、事前にこの会議において議論し、審議の充実を図っております。

取締役及び執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当事業年度の役員報酬スキームとその水準等について審議しております。この委員会は、社外取締役が委員長（議長）を務め、常勤取締役1名及び社外取締役3名の計4名で審議することにより、透明性を確保しております。

さらに、取締役候補者の選任、解任及び代表取締役の進退に関する透明性、客観性及び公正性を高め、併せて経営幹部の育成に関する助言、提言等を得るために、取締役会の諮問機関として、指名委員会を設置しております。この委員会は、常勤取締役1名及び社外取締役3名の計4名で構成され、報酬委員会の委員長とは異なる社外取締役がこの委員会の委員長（議長）を務めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット室（2014年6月の人員は6名）が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

監査役監査については、監査役会として監査及び四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書及び期末における監査概要報告書、監査報告書及び会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、各監査役（社外監査役を含みます。）は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。なお、社外監査役神谷國廣は、長年企業において経理及び財務業務を経験し、また公益社団法人日本監査役協会会計委員会委員を務めていたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役（社外監査役を含みます。）と内部統制部門（グローバルオーディット室）は、定期的（四半期に1回）及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、更には監査の都度の報告等により、連携強化に努めております。

また、監査役（社外監査役を含みます。）と代表取締役との定例意見交換会を年2回実施し、経営監視機能の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平野巖、森居達郎及び野島透であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。2014年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他10名であります。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結後、社外取締役は3名に増員されております。また、社外監査役は2名であります。なお、2014年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって社外取締役細田泰は退任し、青木昭明が社外取締役に就任いたしました。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、大学院教授又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。なお、当社は、各社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

社外監査役の選任については、監査体制の独立性及び中立性を確保し、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知見並びに財務及び会計に関する幅広い見識等を活かした監査監督の機能を強化することを期待しております。なお、当社は、各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社は、社外役員5名全員（青井倫一、関孝哉、青木昭明の社外取締役3名及び田中信義、神谷國廣の社外監査役2名）を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。当社との資本的関係（社外役員による当社株式の保有状況）については、前記「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。なお、社外取締役の青井倫一は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科教授を務めております。社外取締役の関孝哉は、明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科及び同大学国際連携機構において講師を務めております。社外取締役の青木昭明は、ソニー株式会社において、常務取締役、業務執行役員専務その他の業務執行者としての経歴があり、現在同社のソニーユニバーシティ学長を務めております。また、社外監査役の神谷國廣は、株式会社日立製作所の出身者であります。当社（当社の子会社を含みます。）は、かかる兼職先又は出身元の法人等及びその重要な子会社に対し、直接又は間接的に当社（当社の子会社を含みます。）製品の販売、保守等の取引実績がありますが、各取引額はいずれも僅少（当社の当事業年度の連結売上収益の2%未満）であります。これらのほか、社外取締役及び社外監査役の各人につき、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外役員の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘する段階から、候補者の選定にあたり、恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役及び社外監査役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の導入に際しては、あらかじめ指名委員会で審議されたほか、監査役全員の同意を得ております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、候補者選定の検討に際しては、この基準による独立性を重視します。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役若しくは社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者¹
2. 当社の主要株主²又はその業務執行者¹
3. 当社グループが主要株主²となっている者の業務執行者¹
4. 当社グループを主要な取引先³とする者又はその業務執行者¹
5. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産⁴の寄付を受けている者又はその業務執行者¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任⁵の関係にある先の出身者
9. 過去⁶において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（社外監査役又は社外監査役候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者¹でない取締役又は業務執行者¹でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

（注）¹ 「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。

² 「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。

³ 「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」5.（3）の2に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。

⁴ 「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の2%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。

⁵ 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。

⁶ 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去10年間をいう。

⁷ aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。

- ⁸ 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット室を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

当連結会計年度は、評価のプロセスにおいていくつかの不備が発見されましたが、これらに対し適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、2014年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図ってまいります。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを 経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、輸出入管理リスク、情報セキュリティ・リスク、災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることができるよう、災害発生時のリカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員が当社グループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

3) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	117	14	65	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	-	-	-	3
社外役員	40	40	-	-	-	5

(注1) 上記のほか、使用人兼務取締役(4人)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が61百万円あります。

(注2) 上記の対象となる役員の員数には、2013年6月26日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除きます。)1名及び監査役(社外監査役を除きます。)1名が含まれております。

(注3) 当社役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含みます。)の総額が1億円以上である者はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

）取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、常勤取締役の報酬等については、固定報酬の30%相当額を業績連動報酬とし、業績向上に対してインセンティブを持たせる制度設計としています。また、業績連動報酬の評価対象となる要素は、当事業年度における経営成績と非財務的目標達成度で構成されます。さらに、株主還元策の充実と経営計画達成への強いインセンティブを持たせるため、ストック・オプション制度を導入しております。

）監査役に対する報酬等

監査役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、経営者から独立して監査役の職責を全うするために、固定報酬として監査役の協議に基づき決定することとしております。

4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 996百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気(株)	925,635	226	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	120	(注1)
KDDI(株)	31,000	119	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	40	(注1)
日本電計(株)	25,948	26	(注1)
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	23	(注1)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	9	(注1)
(株)村田製作所	445	3	(注1)
山洋電気(株)	3,864	2	(注1)
ヒロセ電機(株)	56	0	(注1)
日本電気硝子(株)	735	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
セイコーエプソン(株)	35	0	(注1)
(株)りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	531	(注2)
日本電信電話(株)	102,000	418	(注2)
日本電気硝子(株)	570,000	272	(注2)
ヒロセ電機(株)	21,400	271	(注2)
日本電気(株)	900,000	220	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	151	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	143	(注2)
セイコーエプソン(株)	122,800	112	(注2)
(株)村田製作所	5,000	35	(注2)
(株)りそなホールディングス	54,000	26	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	62,000	370	(注1)
日本電気(株)	925,635	293	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	159	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	47	(注1)
日本電計(株)	27,294	24	(注1)
(株)みずほフィナンシャルグループ	117,660	24	(注1)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	9	(注1)
(株)村田製作所	445	4	(注1)
山洋電気(株)	3,864	2	(注1)
ヒロセ電機(株)	56	0	(注1)
日本電気硝子(株)	735	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注1)
セイコーエプソン(株)	35	0	(注1)
(株)りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	102,000	573	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	559	(注2)
セイコーエプソン(株)	122,800	394	(注2)
ヒロセ電機(株)	21,400	303	(注2)
日本電気硝子(株)	570,000	302	(注2)
日本電気(株)	900,000	285	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	196	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	176	(注2)
(株)村田製作所	5,000	48	(注2)
(株)りそなホールディングス	54,000	26	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	2	78	1
連結子会社	9	-	9	-
計	96	2	88	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、60百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、69百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内研修の委託に係る業務であります。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内研修の委託に係る業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容を勘案したうえで決定し、監査役会において同意しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2013年3月31日	当連結会計年度 2014年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,28	37,690	43,215
営業債権及びその他の債権	9,28	23,883	25,687
その他の金融資産	16,28	22	1,098
棚卸資産	10	16,164	17,053
未収法人所得税	24	491	183
その他の流動資産		1,698	2,772
流動資産合計		79,951	90,010
非流動資産			
有形固定資産	11,14	17,274	19,747
のれん及び無形資産	12,14	1,340	2,023
投資不動産	13	2,329	2,164
営業債権及びその他の債権	9,28	279	306
その他の金融資産	16,28	1,785	2,209
持分法で会計処理されている投資	15	238	249
繰延税金資産	24	11,754	10,264
その他の非流動資産		140	173
非流動資産合計		35,143	37,139
資産合計		115,095	127,149

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2013年3月31日	当連結会計年度 2014年3月31日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,28	8,189	8,451
社債及び借入金	18,28	2,472	6,898
その他の金融負債	19,20, 28	551	248
未払法人所得税	24	1,997	3,835
従業員給付	21	6,735	7,112
引当金	22	326	291
その他の流動負債	23	5,689	6,958
流動負債合計		25,960	33,796
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,28	380	392
社債及び借入金	18,28	16,945	11,960
その他の金融負債	19,20, 28	313	104
従業員給付	21	5,586	3,322
引当金	22	122	131
繰延税金負債	24	686	323
その他の非流動負債	23	559	2,222
非流動負債合計		24,594	18,456
負債合計		50,555	52,253
資本			
資本金	25	19,052	19,052
資本剰余金	25	28,110	28,191
利益剰余金	25	23,160	30,729
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	25	7,207	7,207
利益剰余金合計	25	15,952	23,521
自己株式	25	867	868
その他の資本の構成要素	25	2,294	4,988
親会社の所有者に帰属する持分合計		64,542	74,886
非支配持分		2	10
資本合計		64,539	74,896
負債及び資本合計		115,095	127,149

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日	当連結会計年度 自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日
継続事業			
売上収益	7,29	94,685	101,853
売上原価		43,715	46,897
売上総利益		50,969	54,955
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	30	24,346	28,621
研究開発費	31	10,156	12,227
その他の収益	32	311	521
その他の費用	14,33	1,064	505
営業利益	7	15,714	14,123
金融収益	35	1,268	686
金融費用	35	875	579
持分法による投資収益		31	10
税引前利益		16,139	14,239
法人所得税費用	24	2,251	4,921
継続事業からの当期利益		13,888	9,318
当期利益		13,888	9,318
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金 融資産	36	410	272
確定給付制度の再測定	36	469	1,488
計		59	1,761
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	36	2,535	2,421
持分法適用会社のその他の包括利益持分	36	1	-
計		2,533	2,421
その他の包括利益合計		2,474	4,182
当期包括利益		16,362	13,501
当期利益の帰属			
親会社の所有者		13,896	9,305
非支配持分		7	13
合計		13,888	9,318
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,370	13,488
非支配持分		7	13
合計		16,362	13,501
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	37	98.41	64.93
希薄化後1株当たり当期利益（円）	37	97.03	64.89

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至2013年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
2012年4月1日残高		17,105	26,332	4,881	852	648	46,818	-	46,818
当期利益		-	-	13,896	-	-	13,896	7	13,888
その他の包括利益	36	-	-	469	-	2,943	2,474	-	2,474
当期包括利益		-	-	13,426	-	2,943	16,370	7	16,362
ストック・オプションの 行使	27	21	15	-	-	-	37	-	37
新株予約権付社債の転換	38	1,925	1,807	-	-	-	3,732	-	3,732
ストック・オプションの 付与	27	-	44	-	-	-	44	-	44
ストック・オプションの 満期消滅	27	-	3	3	-	-	-	-	-
新株予約権付社債の償還		-	85	85	-	-	-	-	-
剰余金の配当	26	-	-	2,446	-	-	2,446	-	2,446
自己株式の取得		-	-	-	14	-	14	-	14
非支配持分を伴う子会社 の取得		-	-	-	-	-	-	5	5
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替 額		-	-	0	-	0	-	-	-
所有者との取引額等合計		1,946	1,777	2,355	14	0	1,353	5	1,358
2013年3月31日残高		19,052	28,110	15,952	867	2,294	64,542	2	64,539

(注1) 資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記25「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至2014年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社 の所有者 に帰属す る持分 合計	非支配 持分	資本合計
2013年4月1日残高		19,052	28,110	15,952	867	2,294	64,542	2	64,539
当期利益		-	-	9,305	-	-	9,305	13	9,318
その他の包括利益	36	-	-	1,488	-	2,694	4,182	-	4,182
当期包括利益		-	-	10,793	-	2,694	13,488	13	13,501
ストック・オプションの 付与	27	-	81	-	-	-	81	-	81
剰余金の配当	26	-	-	3,224	-	-	3,224	-	3,224
自己株式の取得		-	-	-	1	-	1	-	1
非支配株主への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
所有者との取引額等合計		-	81	3,224	1	-	3,144	0	3,144
2014年3月31日残高		19,052	28,191	23,521	868	4,988	74,886	10	74,896

(注1) 資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記25「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日	当連結会計年度 自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		16,139	14,239
減価償却費及び償却費		2,835	3,052
減損損失		767	86
受取利息及び受取配当金		126	158
支払利息		462	271
固定資産除売却損益（は益）		254	9
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		604	736
棚卸資産の増減額（は増加）		594	196
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		1,356	348
従業員給付の増減額（は減少）		3,561	853
その他		1,262	791
小計		14,162	16,281
利息の受取額		93	126
配当金の受取額		33	49
利息の支払額		472	254
法人所得税の支払額		2,171	2,941
法人所得税の還付額		126	531
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,771	13,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	38		
定期預金の預入による支出		-	1,181
定期預金の払戻による収入		-	125
有形固定資産の取得による支出		4,478	4,770
有形固定資産の売却による収入		4	10
その他の金融資産の取得による支出		5	5
その他の金融資産の売却による収入		1	5
政府補助金による収入		-	1,434
その他		552	928
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,030	5,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	38		
長期借入れによる収入		6,000	-
長期借入金の返済による支出		9,100	600
社債の発行による収入		6,000	-
社債の償還による支出		9,950	-
株式の発行による収入		37	-
配当金の支払額		2,446	3,224
その他		577	535
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,035	4,359
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,389	1,404
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,906	5,525
現金及び現金同等物の期首残高		39,596	37,690
現金及び現金同等物の期末残高	8	37,690	43,215

連結財務諸表注記

1. 報告企業

当社は日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社の連結財務諸表は2014年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、主として計測器及び産業機械の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める特定会社に該当いたしません。

当社グループの連結財務諸表は、2014年6月26日に当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

注記24 繰延税金資産の回収可能性

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

注記14 非金融資産の減損

注記21 確定給付債務の測定

注記22 引当金

注記24 繰延税金資産の回収可能性

注記42 偶発事象

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいいます。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co.,Ltd.及びAnritsu Industrial Systems(Shanghai) Co.,Ltd. の報告期間の末日は12月31日であります。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

連結財務諸表には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び車両運搬具	2 - 15年
工具器具備品	2 - 20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3(1)に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(9) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に計上しますが、IFRS第9号では、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じる全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています（以下、「FVTOCIの金融資産」という。）。

当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。

FVTOCIの金融資産については、その他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはなく、また、減損損失が認識されることもありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しております。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(10) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(11) 株主資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。

(12) 複合金融商品

当社が発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(13) 減損

非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判断しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定しております。減損損失は、その期間の純損益で認識し、債権に対する引当金に含めております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれが高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻し入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を導入しております。株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び賃借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(18) 収益

当社グループは、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

役務の提供

当社グループにおける役務の提供は主として製品等の販売に付随して発生する修理やサポート・サービスです。当該取引については、役務の提供時に収益を認識しております。

複数要素取引

製品、ソフトウェア、サポート・サービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、以下の両方の要件を満たす場合にそれぞれの構成要素を別個の会計単位として識別しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している。
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる。

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、未提供の構成要素の公正価値に基づき配分する方法、すなわち、対価から未提供の構成要素の公正価値を控除した残額を提供済みの構成要素に配分する方法（残余法）によっております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額ベースで「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(20) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。
 当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したもから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(21) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	金融資産と金融負債の相殺表示に関する定量的情報の開示
IFRS第10号	連結財務諸表	支配の定義の明確化及び非支配企業の性質にかかわらず単一の連結の基礎としての支配の使用 (IAS第27号及びSIC第12号の差替)
		当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第11号	共同支配の取決め	法形態ではなく取決め上の権利・義務に基づいた共同支配の取決めの分類及び会計処理の設定 (IAS第31号及びSIC第13号の差替)
		当初適用時の遡及適用に関する移行措置の簡素化と開示の追加的な免除規定
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	子会社、共同支配の取決め、関連会社及び非連結の事業体を含む他の事業体への持分に関する開示要求 (IAS第27号及びIAS第28号の該当箇所の差替)
		当初適用時の開示の追加的な免除規定
IFRS第13号	公正価値測定	他の基準書で公正価値測定が求められる際のフレームワークの設定と当初適用時の比較情報開示の免除規定

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	その他の包括利益の項目のグループ化
		比較情報に関する要求事項の明確化
IAS第16号	有形固定資産	保守器具の分類の明確化
IAS第19号	従業員給付	数理計算上の差異及び過去勤務費用の認識、退職後給付の表示及び開示並びに当初適用時における適用開始日前の修正範囲の限定と比較情報の開示の免除
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴う改訂()
IAS第32号	金融商品：表示	資本性金融商品の保有者に対する分配及び資本取引の取引費用に係る法人所得税の会計処理とIAS第12号の関連付け

IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の適用に伴い、IAS第31号、SIC第12号及びSIC第13号は廃止され、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」は「個別財務諸表」に、IAS第28号「関連会社に対する投資」は「関連会社及び共同支配企業に対する投資」にそれぞれ改訂されております。

上記基準書は、それぞれの経過措置に準拠して適用しております。なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書等はありません。

上記基準書のうち、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、変更後の会計方針を遡及的に適用し、前連結会計年度の連結財務諸表を修正しております。

この結果、前連結会計年度の連結純損益及びその他の包括利益計算書において、売上原価が27百万円、販売費及び一般管理費が51百万円、研究開発費が8百万円それぞれ増加し、法人所得税費用が32百万円減少し、その他の包括利益における確定給付制度の再測定が59百万円増加しております。

前連結会計年度の連結財政状態計算書においては、棚卸資産が5百万円、利益剰余金が5百万円それぞれ増加しております。

前連結会計年度の連結持分変動計算書においては、利益剰余金の当期増減額のうち、当期利益が54百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローのうち、税引前利益が86百万円、棚卸資産の増減額が5百万円それぞれ減少し、従業員給付の増減額が92百万円増加しております。

なお、変更後の会計方針適用に伴う前連結会計年度期首の連結財務諸表への影響はありません。

IAS第19号「従業員給付」を除いた上記基準書の適用による連結財務諸表への影響はありません。

5. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

6. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新たな基準書及び基準書又は解釈指針の改訂のうち、IFRS第9号「金融商品(2010年10月改訂)」を除き2014年3月期以前の連結財務諸表において早期適用しているものはありません。

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。IFRS第15号の適用による影響は現時点では算定しておりません。他の未適用の基準等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2014年7月1日	2015年3月期	権利確定条件に関連する定義の明確化
IFRS第3号	企業結合	2014年7月1日	2015年3月期	企業結合における条件付対価の会計処理の明確化
		2014年7月1日	2016年3月期	共同支配企業に係る適用除外範囲の明確化

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	未定	未定	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び利得又は損失の既存の開示に当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産及び金融負債を含める修正、新しいヘッジ会計に伴う既存の開示規定の削除及び新しい開示規定の追加
IFRS第8号	事業セグメント	2014年7月1日	2016年3月期	類似の経済的特徴を有するものとして集約した事業セグメントについて当該事業セグメントと集約の判断に関する説明の開示の追加、及びセグメント資産の開示が定期的に最高経営意思決定者に提供されている場合にのみ報告セグメントの資産の合計額と企業の資産の調整表を作成する事を明確化
IFRS第9号	金融商品	未定	未定	新しいヘッジ会計に関する規定の追加及び公正価値オプションを採用した金融負債の純損益及びその他の包括利益計算書における表示に係るIFRS第9号の規定を独立して早期適用する事を可能とする規定の追加並びにIFRS第9号の強制適用日の削除
IFRS第10号	連結財務諸表	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業の要件及び特徴の明確化と、投資先に対する投資の測定方法
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計上の取扱いの明確化
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日	2015年3月期	投資企業に対する開示要求
IFRS第13号	公正価値測定	2014年7月1日	2016年3月期	ポートフォリオの公正価値測定に関する例外規定の範囲の明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2017年3月期	料金規制活動を営む企業で生じる規制繰延勘定残高の会計処理と開示に関する要求事項の規定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2018年3月期	顧客との契約から生じる収益及びそれに関連する論点についての新たな原則及びガイダンスの提供と開示事項の拡充()

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第16号	有形固定資産	2014年7月1日	2016年3月期	再評価モデルを用いて測定する有形固定資産の再評価時の会計処理を明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益に基づいた減価償却方法は適切ではない旨を明確化
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2015年3月期	従業員又は第三者から確定給付制度への拠出のうち従業員の勤務年数とは独立した拠出の会計処理の簡素化
IAS第24号	関連当事者についての開示	2014年7月1日	2016年3月期	関連当事者に報告企業又は報告企業の親会社に経営幹部サービスを提供している企業が含まれる旨の関連当事者の定義の修正と経営幹部サービスに対する支払額の開示の追加
IAS第32号	金融商品：表示	2014年1月1日	2015年3月期	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS第36号	資産の減損	2014年1月1日	2015年3月期	重要なのれん又は耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の開示の削除と当期に減損損失の認識又はその戻入れを行った個別資産又は資金生成単位の回収可能価額及びその算定基礎情報の開示の追加
IAS第38号	無形資産	2014年7月1日	2016年3月期	再評価モデルを用いて測定する無形資産の再評価時の会計処理を明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益に基づいた償却方法は適切ではない旨を明確化
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	2014年1月1日	2015年3月期	法律や規制により、デリバティブの当事者と相手方が取引相手を中央清算機関に変更する事に同意している場合やそのような変更の為に必要な契約条件を変更する場合は、ヘッジの失効や終結とはならず既存のヘッジ関係が継続される旨の規定の追加
		未定	未定	現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約を純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として認識する選択肢の追加とIFRS第9号(2013年11月公表)適用時における要求事項の追加
IAS第40号	投資不動産	2014年7月1日	2016年3月期	不動産を投資不動産又は自己使用不動産に分類する際のIFRS第3号とIAS第40号の相互関係の明確化
IFRIC第21号	賦課金	2014年1月1日	2015年3月期	政府により課される賦課金の認識時期の明確化

IFRS第15号の適用に伴い、IAS第11号「工事契約」、IAS第18号「収益」、IFRIC第13号「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」、IFRIC第15号「不動産の建設に係る契約」、IFRIC第18号「顧客からの資産の移転」及びSIC第31号「収益 - 宣伝サービスを伴うバーター取引」は廃止されます。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「産業機械事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密計測機

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要な会計方針で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	71,232	14,439	85,671	9,014	94,685	-	94,685
セグメント間の売上収益 (注2)	116	3	120	3,896	4,016	4,016	-
計	71,348	14,442	85,791	12,910	98,702	4,016	94,685
売上原価及びその他の収益・費用	56,363	13,627	69,991	12,269	82,260	3,288	78,971
営業利益	14,985	814	15,800	641	16,441	727	15,714
金融収益	-	-	-	-	-	-	1,268
金融費用	-	-	-	-	-	-	875
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	31
税引前利益	-	-	-	-	-	-	16,139
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	2,251
当期利益	-	-	-	-	-	-	13,888
セグメント資産	69,740	12,694	82,434	14,815	97,249	17,845	115,095
資本的支出	4,148	214	4,363	380	4,744	14	4,729
減価償却費及び償却費	2,289	162	2,451	440	2,892	57	2,835
減損損失	179	0	179	588	767	-	767

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額 727百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 717百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) セグメント資産の調整額17,845百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(注5) 注記4. 会計方針の変更に記載のとおり、IAS第19号「従業員給付」の改訂に伴い、当連結会計年度より変更後の会計方針を遡及的に適用し、前連結会計年度の連結財務諸表を修正しております。

この結果、売上原価及びその他の収益・費用が「計測」で63百万円、「産業機械」で14百万円、「その他」で8百万円、「調整額」で0百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、セグメント資産が「計測」で4百万円、「産業機械」で0百万円、「その他」で0百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	75,962	16,919	92,882	8,970	101,853	-	101,853
セグメント間の売上収益 (注2)	91	42	133	3,848	3,982	3,982	-
計	76,053	16,962	93,016	12,819	105,835	3,982	101,853
売上原価及びその他の収 益・費用	63,042	15,754	78,796	11,877	90,674	2,943	87,730
営業利益	13,011	1,208	14,219	941	15,161	1,038	14,123
金融収益	-	-	-	-	-	-	686
金融費用	-	-	-	-	-	-	579
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	10
税引前利益	-	-	-	-	-	-	14,239
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	4,921
当期利益	-	-	-	-	-	-	9,318
セグメント資産	78,782	14,535	93,317	12,736	106,054	21,095	127,149
資本的支出	5,243	193	5,436	203	5,640	23	5,616
減価償却費及び償却費	2,455	163	2,619	440	3,059	6	3,052
減損損失	4	-	4	82	86	-	86

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額 1,038百万円には、セグメント間取引消去 11百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用 1,026百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) セグメント資産の調整額21,095百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は販売仕向先の地域によっております。非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	35,293	17,078
米州	22,667	2,754
（うち 米国）	(18,759)	-
EMEA	12,615	1,305
アジア他	24,107	452
（うち 中国）	(9,151)	-
消去及び全社	-	265
合計	94,685	21,323

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EMEA・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	30,133	19,466
米州	28,858	2,985
（うち 米国）	(15,809)	-
EMEA	14,601	1,527
アジア他	28,260	652
（うち 中国）	(12,581)	-
消去及び全社	-	273
合計	101,853	24,358

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EMEA・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ
- (3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
売掛金	22,358	24,104
受取手形	1,359	1,390
未収入金	183	248
その他	539	510
控除：貸倒引当金	278	259
合計	24,163	25,994

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

流動資産	23,883	25,687
非流動資産	279	306
合計	24,163	25,994

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
原材料	5,263	5,796
仕掛品	4,368	4,163
製品	6,532	7,093
合計	16,164	17,053

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度848百万円、当連結会計年度1,137百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度39,603百万円、当連結会計年度42,811百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

11. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	34,398	9,550	12,442	2,554	-	58,946
取得	636	510	1,255	987	803	4,194
除売却	175	466	448	-	-	1,089
外貨換算差額	411	773	159	106	0	1,451
その他	12	26	21	-	1	33
2013年3月31日残高	35,284	10,342	13,388	3,648	805	63,469
取得	1,352	770	1,027	-	1,482	4,632
除売却	1,087	756	787	-	-	2,631
外貨換算差額	343	569	208	98	10	1,208
その他	782	1	-	-	795	11
2014年3月31日残高	36,674	10,928	13,836	3,747	1,481	66,667

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	24,854	8,098	10,552	-	-	43,505
減価償却費	828	515	784	-	-	2,127
減損損失	588	-	-	-	-	588
除売却	138	437	425	-	-	1,001
外貨換算差額	260	622	118	-	-	1,001
その他	7	1	35	-	-	26
2013年3月31日残高	26,400	8,800	10,994	-	-	46,195
減価償却費	960	554	909	-	-	2,424
減損損失	-	64	17	-	-	82
除売却	1,078	729	749	-	-	2,557
外貨換算差額	205	444	168	-	-	818
その他	43	-	-	-	-	43
2014年3月31日残高	26,446	9,133	11,340	-	-	46,920

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	9,544	1,451	1,890	2,554	-	15,441
2013年3月31日残高	8,883	1,542	2,394	3,648	805	17,274
2014年3月31日残高	10,228	1,794	2,496	3,747	1,481	19,747

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(注3) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
建物構築物	876	680
機械装置及び車両運搬具	106	52
工具器具備品	169	112
合計	1,152	845

(3) 担保及び抵当

前連結会計年度(2013年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

12. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	1,255	1,549	1,820	153	4,778
取得	-	-	301	-	301
内部開発による増加	-	166	66	-	233
除売却	-	424	31	-	456
外貨換算差額	-	129	119	4	252
その他	-	-	33	5	39
2013年3月31日残高	1,255	1,420	2,309	163	5,149
取得	-	-	618	-	618
内部開発による増加	-	260	104	-	365
除売却	-	-	514	14	528
外貨換算差額	-	272	107	2	382
その他	-	-	11	45	57
2014年3月31日残高	1,255	1,953	2,636	198	6,043

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	1,255	743	1,193	118	3,312
償却費	-	273	265	0	539
減損損失	-	179	-	0	179
除売却	-	424	14	-	439
外貨換算差額	-	76	105	-	181
その他	-	-	36	0	35
2013年3月31日残高	1,255	848	1,585	119	3,809
償却費	-	188	273	0	462
減損損失	-	-	-	4	4
除売却	-	-	514	-	514
外貨換算差額	-	160	98	0	258
その他	-	-	0	-	0
2014年3月31日残高	1,255	1,197	1,442	124	4,020

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2012年4月1日残高	-	805	626	34	1,466
2013年3月31日残高	-	572	724	44	1,340
2014年3月31日残高	-	755	1,193	73	2,023

(注1) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
ソフトウェア	16	18

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2012年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2013年3月31日残高	9,970	827	10,797
取得	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2014年3月31日残高	9,970	827	10,797

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2012年4月1日残高	8,282	17	8,299
減価償却費	168	-	168
減損損失	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2013年3月31日残高	8,450	17	8,467
減価償却費	165	-	165
減損損失	-	-	-
除売却	-	-	-
その他	-	-	-
2014年3月31日残高	8,615	17	8,633

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2012年4月1日残高	1,687	809	2,497
2013年3月31日残高	1,519	809	2,329
2014年3月31日残高	1,354	809	2,164

(注1) 減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(注2) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
公正価値	17,407	17,545

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
賃貸料収益	2,061	2,020
投資不動産にかかる営業費用	1,095	1,128

14. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。
 当該減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
建物構築物	588	-
機械装置及び車両運搬具	-	64
工具器具備品	-	17
有形固定資産 計	588	82
開発資産	179	-
その他無形資産	0	4
のれん及び無形資産 計	179	4
減損損失 計	767	86

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、注記7.セグメント情報を参照下さい。

(2) 主な減損損失

(前連結会計年度)

その他セグメントで認識しております事業所の一部について遊休化等を予定しており、それらの将来の使用が見込まれない建物構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し588百万円の減損損失を認識しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、予想される使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

(当連結会計年度)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

15. 関連会社及び共同支配企業

当社グループは以下の関連会社及び共同支配企業に対する投資について持分法を適用しております。

名称	事業の内容	持分割合(%)	
		前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
(関連会社) SweepMasters, LLC	計測事業	20.0	20.0
(共同支配企業) CN Group Holding ApS	計測事業	50.0	50.0

(注1) 要約財務情報については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注2) 上場会社ではないため、公表されている株式市場の相場はありません。

(注3) 上記2社の報告期間の期末日は12月31日であり、いずれも報告期間の期末日を変更することが実務上不可能なことから、上記2社の財務諸表は、報告期間の期末日と当社の報告期間の期末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行った上で、持分法を適用しております。

16. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
3ヶ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	-	1,095
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	22	3
合計	22	1,098

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	1,785	2,209
合計	1,785	2,209

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
買掛金	4,692	5,164
未払金	2,864	2,075
未払費用	168	289
その他	844	1,314
合計	8,569	8,843

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

流動負債	8,189	8,451
非流動負債	380	392
合計	8,569	8,843

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
短期借入金	1,872	1,898
1年以内返済予定の長期借入金	600	5,000
合計	2,472	6,898

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
長期借入金	10,982	5,988
社債	5,963	5,971
合計	16,945	11,960

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
短期借入金	- (年0.6%)	1,872	1,898
1年以内返済予定の長期借入金	- (年1.9%)	600	5,000
長期借入金	2015～2019年 (年0.8%)	10,982	5,988
第5回無担保社債	2017年9月22日 (年0.81%)	5,963	5,971
合計	-	19,417	18,858

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

19. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	536	229
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	15	19
合計	551	248

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	313	104
合計	313	104

20. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年以内	558	242	536	229
1年超5年以内	333	108	312	100
5年超	0	3	0	3
合計	892	355	849	333
控除：財務費用	42	21		
リース債務の現在価値	849	333	849	333

21. 従業員給付

(1) 退職後給付

確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2015年3月期）に、406百万円の掛金を拠出する予定です。（退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付制度 負債の純額（合計）
2012年4月1日残高	29,483	22,175	7,308
純損益に認識した金額			
勤務費用	791	-	791
利息費用（収益）	529	398	131
合計	1,321	398	923
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	265	-	265
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,731	-	2,731
実績修正	400	-	400
制度資産に係る収益	-	1,857	1,857
合計	2,596	1,857	738
その他			
事業主の掛金拠出	-	4,378	4,378
給付支払額	2,084	1,617	466
合計	2,084	2,760	4,844
2013年3月31日残高	31,316	27,190	4,126
純損益に認識した金額			
勤務費用	911	-	911
利息費用（収益）	344	299	45
合計	1,256	299	956
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	-	-	-
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	145	-	145
実績修正	259	-	259
制度資産に係る収益	-	2,182	2,182
合計	113	2,182	2,296
その他			
事業主の掛金拠出	-	538	538
給付支払額	1,411	1,251	159
合計	1,411	713	697
2014年3月31日残高	31,047	28,959	2,088

制度資産の公正価値を資産別に区分した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
国内債券	11,908	13,190
国内株式	5,612	6,320
海外債券	1,428	1,643
海外株式	3,258	4,191
その他	4,983	3,614
合計	27,190	28,959

(注) いずれも、活発な市場における公表市場価格があるもので、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される公正価値測定によるものです。

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
財務上の仮定 割引率(%)	1.1%	1.1%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は12.9年、当連結会計年度末は13.5年です。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が1%増加又は1%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2014年3月31日)	
	1%増加	1%減少
財務上の仮定 割引率	3,787	4,691

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
費用計上額	694	674

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
従業員給付(流動負債)	6,735	7,112
従業員給付(非流動負債)	1,460	1,233

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2013年4月1日残高	124	324	448
当期増加額	8	142	150
目的使用による減少額	6	96	103
当期戻入額	-	100	100
時の経過による期中増加額	1	-	1
為替換算差額	3	22	25
2014年3月31日残高	131	291	422

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
流動負債	326	291
(うち、資産除去費用引当金)	1	0
(うち、製品保証引当金)	324	291
非流動負債	122	131
(うち、資産除去費用引当金)	122	131
合計	448	422

23. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金(注1)		
(うち、その他の流動負債)	-	79
(うち、その他の非流動負債)	-	1,295
合計	-	1,374
その他		
(うち、その他の流動負債)	1	1
(うち、その他の非流動負債)	9	8
合計	10	9

(注1) 郡山第二事業所に対する補助金は、当連結会計年度に受領した補助金であり、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。本工場は当連結会計年度から操業しており、認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数(最大で38年)にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

(注2) 連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

24. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	(2012年 3月31日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	前連結会計年度 (2013年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	2,234	136	-	-	2,098
未払費用	1,140	315	-	-	1,456
ソフトウェア	1,692	696	-	-	2,388
固定資産	491	243	-	-	735
有価証券	333	7	111	-	453
退職後給付	3,062	463	269	-	3,795
繰越欠損金	1,308	794	-	-	514
研究開発費	342	97	-	-	440
その他	1,742	563	-	-	1,179
繰延税金資産合計	12,349	331	381	-	13,062
繰延税金負債：					
固定資産	944	35	-	-	979
有価証券	312	-	97	-	409
その他	240	436	-	70	606
繰延税金負債合計	1,496	472	97	70	1,995

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年 3月31日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	当連結会計年度 (2014年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	2,098	312	-	-	1,786
未払費用	1,456	73	-	-	1,382
ソフトウェア	2,388	398	-	-	2,787
固定資産	735	5	-	-	729
有価証券	453	91	18	-	527
退職後給付	3,795	259	807	-	2,728
繰越欠損金	514	359	-	-	154
研究開発費	440	64	-	-	505
政府補助金	-	492	-	-	492
その他	1,179	454	-	-	1,634
繰延税金資産合計	13,062	491	825	-	12,728
繰延税金負債：					
固定資産	979	483	-	-	1,463
有価証券	409	-	132	-	541
その他	606	175	-	-	782
繰延税金負債合計	1,995	659	132	-	2,786

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産	11,754	10,264
繰延税金負債	686	323

前連結会計年度(2013年3月31日)及び当連結会計年度(2014年3月31日)において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
将来減算一時差異	9,266	7,284
繰越欠損金	8,063	10,426
合計	17,330	17,711
繰越税額控除	463	103

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2013年3月31日)4,688百万円、当連結会計年度(2014年3月31日)4,414百万円であります。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	8,063	10,426
合計	8,063	10,426

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものであります。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税(住民税及び事業税)にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税(住民税及び事業税)にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2013年3月31日)11,547百万円、当連結会計年度(2014年3月31日)8,782百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2013年3月31日)住民税分1,494百万円、事業税分1,484百万円、当連結会計年度(2014年3月31日)住民税分2,219百万円、事業税分2,186百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度(2013年3月31日)1,576百万円、当連結会計年度(2014年3月31日)1,334百万円であります。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は9年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	2,315	4,532
過年度	329	63
当期税金費用計	1,986	4,596
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	3,329	62
税率の変更	-	274
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	3,064	113
繰延税金費用計	264	325
合計	2,251	4,921

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)
適用税率	38.0	38.0
損金算入できない費用	0.6	0.9
在外子会社の税率差異による影響額	3.0	3.0
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	19.6	1.6
税率変更による影響額	-	1.9
税額控除	1.4	6.1
その他	0.7	1.3
実際負担税率	13.9%	34.6%

当社は、主に法人税（28.1%）、住民税（20.5%）及び事業税（7.5%）を課されており、これらを基礎とした適用税率は38.0%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。なお、当社及び日本国内の子会社において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する適用税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となっております。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数(株)		
期首:	137,753,771	143,956,194
新株予約権付社債の転換による増加	6,136,423	-
ストック・オプションの行使による増加	66,000	-
期末:	143,956,194	143,956,194
当社保有の自己株式(株)	642,176	643,246

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

複合金融商品の資本要素

新株予約権付社債の発行時及び買入償還時に資本要素として分類された金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下の項目に区分されます。

利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額であり、当該金額を連結財政状態計算書上、「利益剰余金(移行時の累積換算差額)」として表示しております。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

その他の利益剰余金

その他の利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
期首残高	212	2,320
期末残高	2,320	4,742

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の変動
 認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

持分法適用会社のその他の包括利益持分

持分法適用会社における在外営業活動体の財務諸表の換算差額の当社持分です。

26. 配当金

前連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2012年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,371百万円	10.00円	2012年3月31日	2012年6月28日
2012年10月31日 取締役会	普通株式	1,074百万円	7.50円	2012年9月30日	2012年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,791百万円	利益剰余金	12.50円	2013年3月31日	2013年6月27日

当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,791百万円	12.50円	2013年3月31日	2013年6月27日
2013年10月30日 取締役会	普通株式	1,433百万円	10.00円	2013年9月30日	2013年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,433百万円	利益剰余金	10.00円	2014年3月31日	2014年6月27日

27. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

この制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株(2012年度以前のストック・オプションについては1,000株)が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り

新株予約権の行使が認められております。なお、2011年9月1日に付与した第8回と第9回のストック・オプションについては、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2012年8月20日に付与した第10回と第11回のストック・オプションについては、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）44百万円、当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）81百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第6回	66,000	2007年8月13日	自 2009年8月14日 至 2012年8月13日	566
第7回	147,000	2007年8月13日	自 2009年8月14日 至 2012年8月13日	566
第8回	82,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第9回	124,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第10回	41,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第11回	110,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295

(2) ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格(円)	株式数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	314,000	790	357,000	948
期中の付与	151,000	1,002	232,000	1,295
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	66,000	566	-	-
期中の満期消滅	42,000	566	-	-
期末未行使残高	357,000	948	589,000	1,085
期末行使可能残高	-	-	-	-

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は908円から1,002円であり、加重平均残存契約年数は3.8年です。また、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの行使日における株価の加重平均は985円です。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は908円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は5.0年です。なお、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションはありません。

(3) ストック・オプションの公正価値測定

ブラック・ショールズモデルを使用して持分決済型株式報酬の公正価値を評価しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第8回、第9回	第10回、第11回	第12回、第13回
付与日の公正価値(円)	309	292	352
付与日の株価(円)	895	968	1,260
行使価格(円)	908	1,002	1,295
予想ボラティリティ	48.30%	45.80%	39.10%
予想残存期間	3.9年	3.9年	4.8年
配当利回り	0.78%	1.55%	1.59%
リスク・フリー・レート	0.26%	0.15%	0.26%

28. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE(注)」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ ACE(注)の向上(投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成)
- ・ 資産回転率の改善
- ・ キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・ デット・エクイティ・レシオ(注)の改善
- ・ 株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分比率(DOE)の上昇

(注) ACE(Anritsu Capital-cost Evaluation) : 税引後営業利益 - 資本コスト
 デット・エクイティ・レシオ : 有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ(金利スワップ)をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度(2013年3月31日)

(単位: 百万円)

	1%増加	1%減少
税引前利益	68	68

当連結会計年度(2014年3月31日)

(単位: 百万円)

	1%増加	1%減少
税引前利益	68	68

為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2013年3月31日)		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	2,622 (-)	4,908 (52,216千米ドル)	474 (3,931千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2014年3月31日)		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	193 (-)	6,581 (63,974千米ドル)	1,027 (7,255千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
日本円	26	1
米ドル	49	65
ユーロ	4	10

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
その他の包括利益	41	65

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記42.「偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
期日経過後30日以内	1,087	965
期日経過後半年以内	1,398	1,141
期日経過後1年以内	96	94
合計	2,582	2,201

貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として受け入れた保証金(前連結会計年度 380百万円、当連結会計年度 392百万円)を保有していません。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
期首残高	313	278
繰入額	92	86
使用額	45	6
その他	82	99
期末残高	278	259

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権及びその他の債権は、前連結会計年度 152百万円、当連結会計年度 178百万円であり、それぞれ同額の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,569	8,569	8,189	-	-	-	-	380
社債及び借入金	19,417	20,009	2,686	5,142	5,078	57	6,033	1,012
その他の金融負債	849	892	558	247	58	22	5	0
保証債務	-	1,080	831	29	27	25	24	141
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	15	15	15	-	-	-	-	-
合計	28,852	30,567	12,281	5,419	5,163	105	6,062	1,535

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	8,843	8,843	8,451	-	-	-	-	392
社債及び借入金	18,858	19,230	7,050	5,076	57	6,033	8	1,003
その他の金融負債	333	355	242	67	26	10	4	3
保証債務	-	1,017	807	25	24	23	21	114
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	19	19	19	-	-	-	-	-
合計	28,055	29,465	16,570	5,169	108	6,066	35	1,514

(5) 金融資産と金融負債の相殺の表示

連結財政状態計算書において認識した金融資産は、前連結会計年度63,661百万円、当連結会計年度72,517百万円、金融負債は、前連結会計年度28,852百万円、当連結会計年度28,055百万円であり、金融資産と金融負債の相殺は行っておりません。

(6) 公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)		当連結会計年度 (2014年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産				
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,785	1,785	2,209	2,209
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	22	22	3	3
償却原価で測定される資産				
現金及び現金同等物	37,690	37,690	43,215	43,215
営業債権及びその他の債権	24,163	24,163	25,994	25,994
その他の金融資産	-	-	1,095	1,095
公正価値で測定される負債				
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	15	15	19	19
償却原価で測定される負債				
営業債務及びその他の債務	8,569	8,569	8,843	8,843
社債及び借入金	19,417	19,636	18,858	18,978
その他の金融負債	849	883	333	352

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法(類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法)により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しております。

普通社債は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のよう
 に定義付けられております。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のイン
 プット

レベル3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2013年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	647	-	1,138	1,785
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	22	-	22
資産合計	647	22	1,138	1,808
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	15	-	15
負債合計	-	15	-	15

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2014年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1,019	-	1,189	2,209
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	-	3	-	3
資産合計	1,019	3	1,189	2,212
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	-	19	-	19
負債合計	-	19	-	19

（注） 当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	830
その他の包括利益	308
取得	-
処分	1
期末残高	1,138

当連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,138
その他の包括利益	56
取得	-
処分	5
期末残高	1,189

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(7) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2013年3月31日）
上場株式	
日本電気㈱	226
㈱協和エクシオ	120
KDDI㈱	119
その他	180
上場株式小計	647
非上場株式	
通信設備業	465
リース業	280
その他	392
非上場株式小計	1,138
合計	1,785

(単位：百万円)

当連結会計年度(2014年3月31日)	
上場株式	
KDDI(株)	370
日本電気(株)	293
(株)協和エクシオ	159
その他	195
上場株式小計	1,019
非上場株式	
通信設備業	448
リース業	287
その他	453
非上場株式小計	1,189
合計	2,209

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度49百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益(税効果考慮後)に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)		当連結会計年度 (2014年3月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	103	103	108	108

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
1	0	3

(注) 期中に累積利益(税引後)0百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失()	受取配当金
5	-	0

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益(税引後)はありません。

29. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
製品売上収益	82,101	86,522
サービス売上収益	12,583	15,331
合計	94,685	101,853

30. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
人件費	16,038	18,225
旅費交通費	1,565	1,876
広告宣伝費	1,513	1,801
減価償却費及び償却費	620	721
その他	4,608	5,996
合計	24,346	28,621

31. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
材料費	2,880	3,024
人件費	6,063	7,734
その他	1,211	1,468
合計	10,156	12,227

32. その他の収益

重要な事項がないため、その他の収益の内訳は省略しております。

33. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
減損損失	767	86
固定資産除売却損	254	9
その他	42	408
合計	1,064	505

34. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
賃金及び給与	27,365	30,764
福利厚生費	5,464	6,392
退職給付費用	1,617	1,631
その他	1,398	2,179
合計	35,846	40,968

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

35. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	92	109
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	33	49
為替差益	1,113	519
その他の金融収益	29	7
合計	1,268	686

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	462	271
その他の金融費用	413	308
合計	875	579

36. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIの金融資産の変動		
当期発生額	410	272
FVTOCIの金融資産の変動計	410	272
確定給付制度の再測定		
当期発生額	469	1,488
確定給付制度の再測定計	469	1,488
合計	59	1,761
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,535	2,421
在外営業活動体の換算差額計	2,535	2,421
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	1	-
持分法適用会社のその他の包括利益持分計	1	-
合計	2,533	2,421
その他の包括利益合計	2,474	4,182

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)			当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産の変動	395	14	410	423	150	272
確定給付制度の再測定	738	269	469	2,296	807	1,488
合計	343	284	59	2,719	958	1,761
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	2,535	-	2,535	2,421	-	2,421
持分法適用会社のその他の包括利益持分	1	-	1	-	-	-
合計	2,533	-	2,533	2,421	-	2,421
その他の包括利益合計	2,190	284	2,474	5,141	958	4,182

37. 1株当たり利益(親会社の所有者に帰属)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	13,896百万円	9,305百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	19百万円	-百万円
希薄化後当期利益	13,915百万円	9,305百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	141,211,779株	143,313,484株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	2,132,779株	-株
ストック・オプションによる増加	63,480株	83,128株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	143,408,038株	143,396,612株
基本的1株当たり当期利益	98.41円	64.93円
希薄化後1株当たり当期利益	97.03円	64.89円

38. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
ファイナンス・リースによる資産の取得	31	27
新株予約権付社債の転換	3,662	-
合計	3,694	27

39. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
最低リース料総額	1,049	1,303
リース料合計	1,049	1,303

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
1年内	439	514
1年超5年内	712	653
5年超	32	7
合計	1,184	1,174

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項(リース契約金額の引き上げを定めた条項)などの重要な付帯条項はありません。

40. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合(%)	
			前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
アンリツ産機システム(株)	産業機械	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツ不動産(株)	"	神奈川県 厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	"	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu EMEA Ltd.	"	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	"	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	"	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
報酬及び賞与	258	264
株式報酬	11	14
合計	270	279

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 6「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)コーポレート・ガバナンスの状況 3)役員報酬等をご参照下さい。

41. コミットメント

各連結会計年度末における、契約はしているが発生していない重要なコミットメントは以下のとおりです。
 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
有形固定資産	-	5,784
合計	-	5,784

42. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当連結会計年度 (2014年3月31日)
従業員に対する保証	282	236
契約履行保証等	798	780
合計	1,080	1,017

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2014年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となり、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

43. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	22,365	48,053	71,108	101,853
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	2,681	6,566	9,292	14,239
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	1,614	4,282	6,060	9,305
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	11.26	29.88	42.29	64.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	11.26	18.62	12.41	22.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,442	25,391
受取手形	361	396
売掛金	¹ 13,846	¹ 15,609
製品	3,238	2,760
仕掛品	2,673	2,729
原材料	2,483	2,608
前払費用	¹ 49	¹ 82
繰延税金資産	2,118	1,525
その他	¹ 2,371	¹ 2,019
貸倒引当金	109	70
流動資産合計	48,475	53,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,543	5,811
構築物	105	177
機械及び装置	85	175
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,199	1,256
土地	2,236	2,010
建設仮勘定	792	1,474
有形固定資産合計	9,960	³ 10,905
無形固定資産		
ソフトウェア	462	827
その他	104	78
無形固定資産合計	567	906

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	641	1,001
関係会社株式	45,502	46,258
長期貸付金	17,916	15,504
前払年金費用	7,607	5,450
繰延税金資産	1,954	2,639
その他	123	119
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	63,745	60,973
固定資産合計	74,274	72,785
資産合計	122,749	125,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,635	15,493
短期借入金	1,472	1,498
1年内返済予定の長期借入金	600	5,000
リース債務	444	170
未払金	13,312	13,111
未払費用	1,842	1,878
未払法人税等	1,039	2,178
前受金	11,356	11,422
預り金	110,955	111,002
製品保証引当金	91	49
役員賞与引当金	76	55
その他	12	110
流動負債合計	25,838	31,870
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	11,000	6,000
リース債務	186	15
役員退職慰労引当金	5	5
その他	550	406
固定負債合計	17,742	12,428
負債合計	43,581	44,298

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,052	19,052
資本剰余金		
資本準備金	28,002	28,002
資本剰余金合計	28,002	28,002
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	30,199	32,229
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	8,480	10,510
利益剰余金合計	32,667	34,697
自己株式	867	868
株主資本合計	78,854	80,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	465
評価・換算差額等合計	204	465
新株予約権	107	189
純資産合計	79,167	81,538
負債純資産合計	122,749	125,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上高	1 52,397	1 54,091
売上原価	1 28,779	1 29,278
売上総利益	23,618	24,812
販売費及び一般管理費	2 14,765	2 17,517
営業利益	8,853	7,294
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 720	1 510
その他	1 799	1 647
営業外収益合計	1,519	1,157
営業外費用		
支払利息	1 394	1 231
その他	1 246	1 251
営業外費用合計	641	483
経常利益	9,731	7,969
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
その他	0	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
減損損失	805	-
その他	0	-
特別損失合計	805	-
税引前当期純利益	8,930	7,969
法人税、住民税及び事業税	610	2,682
法人税等調整額	253	113
法人税等合計	864	2,569
当期純利益	8,066	5,400

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,105	26,055	26,055	2,468	21,719	2,860	27,047	852	69,356	
当期変動額										
新株の発行	1,946	1,946	1,946						3,893	
剰余金の配当						2,446	2,446		2,446	
当期純利益						8,066	8,066		8,066	
自己株式の取得								14	14	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	1,946	1,946	1,946	-	-	5,619	5,619	14	9,498	
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,480	32,667	867	78,854	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	123	13	109	73	69,539
当期変動額					
新株の発行					3,893
剰余金の配当					2,446
当期純利益					8,066
自己株式の取得					14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	13	95	34	129
当期変動額合計	81	13	95	34	9,628
当期末残高	204	-	204	107	79,167

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,480	32,667	867	78,854	
会計方針の変更による累積的影響額						145	145		145	
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	8,334	32,522	867	78,709	
当期変動額										
剰余金の配当						3,224	3,224		3,224	
当期純利益						5,400	5,400		5,400	
自己株式の取得								1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,175	2,175	1	2,174	
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	10,510	34,697	868	80,883	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	204	-	204	107	79,167
会計方針の変更による累積的影響額					145
会計方針の変更を反映した当期首残高	204	-	204	107	79,022
当期変動額					
剰余金の配当					3,224
当期純利益					5,400
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	260		260	81	341
当期変動額合計	260	-	260	81	2,516
当期末残高	465	-	465	189	81,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が145百万円減少しております。

なお、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(4)役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5)製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
短期金銭債権	7,361百万円	8,706百万円
短期金銭債務	15,465	16,807
長期金銭債権	7,907	5,501

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)	
Anritsu A/S(契約履行保証等)	763百万円	Anritsu A/S(契約履行保証等)	776百万円
当社従業員(住宅資金借入れ)	282	当社従業員(住宅資金借入れ)	236
その他	34	その他	3
計	1,080	計	1,017

3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
圧縮記帳額	- 百万円	1,434百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,072百万円	29,092百万円
仕入高	16,802	17,570
設備の購入高	287	287
営業取引以外の取引による取引高	963	725

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
従業員給与賞与	3,596百万円	3,457百万円
役員賞与引当金繰入額	76	55
退職給付費用	1,321	1,366
減価償却費	325	384
研究開発費	4,415	6,049

(有価証券関係)

前事業年度(2013年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式45,497百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2014年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式46,253百万円、関連会社株式5百万円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,778百万円	5,778百万円
ソフトウェア	2,009	2,391
たな卸資産	914	659
投資有価証券	519	519
未払費用	597	516
固定資産	299	304
税務上の繰越欠損金	397	-
試験研究費	285	-
未払法人税等	-	213
その他	416	323
繰延税金資産小計	11,216	10,706
評価性引当額	6,678	6,386
繰延税金資産合計	4,537	4,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	52	155
退職給付引当金	402	-
その他	9	-
繰延税金負債合計	464	155
繰延税金資産の純額	4,073	4,164

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久差異	0.8	0.8
住民税均等割等	0.2	0.2
税額控除	1.9	8.0
評価性引当額	16.6	1.0
繰越欠損金	8.3	-
税率変更差額	-	1.7
その他	0.9	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は136百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,543	1,868	973	626	5,811	22,518
	構築物	105	161	62	26	177	1,276
	機械及び装置	85	341	200	49	175	933
	車両運搬具	0	-	0	0	0	5
	工具、器具及び備品	1,199	772	8	707	1,256	6,677
	土地	2,236	-	225	-	2,010	-
	建設仮勘定	792	2,087	1,404	-	1,474	-
	合計	9,960	5,230	2,876 [1,434]	1,409	10,905	31,411
無形固定資産	ソフトウェア	462	514	0	149	827	-
	その他	104	-	-	25	78	-
	計	567	514	0	175	906	-

- (注1) 建物構築物、工具、器具及び備品の「当期増加額」は主に郡山第二事業所の建設に係るものであります。
 (注2) 建設仮勘定の「当期増加額」は主に本社新棟建設に係るものであります。
 (注3) 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、国庫補助金等の受領により取得価額から直接控除している圧縮記帳額であります。
 (注4) 建物の「当期減少額」には、2014年2月に発生した大雪により破損した建物の一部解体に伴う除却額9百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	109	71	109	71
役員賞与引当金	76	55	76	55
役員退職慰労引当金	5	-	-	5
製品保証引当金	91	49	91	49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/ja-JP/koukoku.asp
株主に対する特典	なし

(注1) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

(注2) 2013年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(注3) 2013年4月1日をもって単元未満株式の買取りに係る手数料を無料としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第87期）（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日） 2013年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2013年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第88期第1四半期）（自 2013年4月1日 至 2013年6月30日） 2013年8月13日関東財務局長に提出
（第88期第2四半期）（自 2013年7月1日 至 2013年9月30日） 2013年11月13日関東財務局長に提出
（第88期第3四半期）（自 2013年10月1日 至 2013年12月31日） 2014年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2013年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2013年7月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2013年8月22日関東財務局長に提出
2013年7月31日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権発行）に係る訂正報告書ではありません。
- (6) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2013年12月4日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
2014年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

2014年 6月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2014年6月26日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森居 達郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。